

平成23年第1回定例会
防災農水商工常任委員会 説明資料

(報告事項)

1. 戸別所得補償制度について	1
①農業	1
②漁業	5
2. 食の安全・安心確保のための監視指導計画	について	7
3. 県内企業への支援制度の周知について	9
4. 平成23年第1回景況調査結果について	別添

平成23年3月
農水商工部

1. 戸別所得補償制度について

① 農業

国において、平成23年度からの本格実施される農業者戸別所得補償制度の概要と本年度、試験的に取り組まれた戸別所得補償モデル対策の本県での実績（見込み）は次のとおりです。

1 農業者戸別所得補償制度の概要

(1) 畑作物の所得補償交付金 2,123億円（H23年度予算案）

麦、大豆、そば、なたね等の生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分相当が直接交付されます。支払いは数量払いを基本とし、営農を継続するために必要最低限の額（20,000円／10a）が面積払で交付されます。

なお、畑作物については、地域間、農業者間の品質の格差が大きいため、数量払の交付単価において、品質に応じて単価が増減されます。（品質加算）

(2) 水田活用の所得補償交付金 2,284億円（H23年度予算案）

水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を面積払で直接交付されます。

また、産地資金（県への配分枠2.4億円）が創設され、県あるいは市町の裁量で、①水田における麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、②地域振興作物や備蓄米の生産の取組等の支援が出来ます。

(3) 米の所得補償交付金 1,929億円（H23年度予算案）

米の生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分相当 15,000円／10a が直接交付されます。

(4) 米価変動補てん交付金 1,391億円（平成24年度予算計上）

米の所得補償交付金と合わせて標準的な生産費を補償するものとして、米の生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して、「当年産の販売価格」が標準的な販売価格を下回った場合に、その差額分が10アール当たりの単価で直接交付されます。

(5) 加算措置

①規模拡大加算 100億円（H23年度予算案）
農地利用集積円滑化団体を通じて、面的に集積（連坦化）がなされた農地に利用権を設定して経営規模の拡大した場合に直接交付します。

②再生利用加算 40億円（H23年度予算案）
地域の耕作放棄地の再生利用計画に従って、畑の耕作放棄地に麦、大豆、そば及びなたねを作付けた場合に、平地で20,000円／10a・条件不利地で30,000円／10a が最長5年間支払われます。

③集落営農の法人化に対する支援 （下記（6）推進事業の内数）
集落営農を持続性ある経営体へ育成する取組を進めるため、集落営農が法人化した場合に定額40万円の事務費が助成されます。

(6) 農業者戸別所得補償制度推進事業 116億円（H23年度予算案）

農業者戸別所得報償制度の実施に必要な事業推進や要件確認を行う県、市町等に対し、必要な経費を助成されます。

2 戸別所得補償制度モデル対策の実績見込み（2月21日現在）

（1）加入申請件数

●加入申請件数 27,704件

うち 米戸別所得補償モデル事業のみ	11,183件
水田利活用自給力向上事業のみ	3,389件
両方加入	13,132件

※水稻共済加入者数35,212戸の78.7%が加入

（2）作物別交付対象面積（二毛作助成を含む）

①米戸別所得補償モデル事業交付面積及び交付見込み額（県総額）

●主食用米 1,794,153a

※県主食用米作付面積 2,972,917aに対し、60.3%が加入

○交付見込み金額 約23億円+変動部分約23億円 (15,100円/10a)

②水田利活用自給力向上事業交付面積（前年度比%）及び交付見込み額（県総額）

●戦略作物

・麦	586,134a (102)
・大豆	366,416a (114)
・飼料作物 (WCS用稻を除く)	12,453a (72)
・WCS用稻	12,979a (121)
・米粉用米	8,257a (237)
・飼料用米	8,161a (315)
・そば	15,349a (282)
・なたね	2,742a (—)
・加工用米	39,834a (169)

●その他作物（原則、販売目的の作付が条件）

・野菜、果実、花き、花木地力増進作物等 113,954a (—)

○交付見込み金額 約30億円

（3）モデル対策推進の総括

- ①これまで、生産調整に協力してきた農業者で、交付対象となる経営規模の農業者は、ほぼ加入されました。しかし、生産調整の参加者が低い地域や不作付け水田の多い地域において加入者が少なく、加入率の市町間格差も生じています。
- ②麦、大豆等ほぼすべての戦略作物が作付拡大となり、食料自給率向上に向けた取組につながる効果が出ていますが、大豆、米粉用米、加工用米などは需要が伸びていないことから、来年度以降の作付拡大が厳しい状況にあります。
- ③制度導入が全国的な米価下落を助長したとみられ、豊作等で生じた過剰米対策や制度の継続への農家の不安が高まっています。

3 平成23年度からの本格実施に向けての県の取組

本格実施により、本県水田農業の振興方向を基本的に変えるものではないことから、

①担い手を主体とした集落営農による効率的な生産調整と低コスト生産の推進、

②地産地消運動や農商工連携による県産農産物の需要拡大

等の取組をさらに強化するとともに、

③水田農業推進協議会や普及組織の活動を通して、地域の状況を十分に把握し、実情に応じたきめ細かい対応に努めてまいります。

1 農業者戸別所得補償制度の概要（平成23年度概算決定）

目的

◇ 販売価格が生産費を恒常に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する

対象作物

- ◇ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね
- ◇ 水田については、水田活用の所得補償交付金として、これに加えて、飼料作物、米粉用・飼料用米、WCS稻、加工用米、地域特産物も対象

交付対象者

- ◇ 対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産（耕作）する販売農家・集落営農

畑作物の所得補償交付金

【数量払】

対象作物	交付金額
小麥(水田・畠地)	6,360円/60kg
二条大麥(水田・畠地)	5,330円/50kg
六条大麥(水田・畠地)	5,510円/50kg
はだか麦(水田・畠地)	7,620円/60kg
大豆(水田・畠地)	11,310円/60kg

(2,123億円) 【水田・畠地共通】

対象作物	交付金額
てん菜	6,410円/トン
でん粉原料用ばれいしょ	11,600円/トン
そば(水田・畠地)	15,200円/45kg
なたね(水田・畠地)	8,470円/60kg

(2,284億円)

【水田の活用による自給率向上】

水田活用の所得補償交付金

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
米粉用米、飼料用米、WCS用稻	8.0万円/10a
そば、なたね、加工用米	2.0万円/10a

1.5万円/10a

1.3万円/10a

【畜産連携助成】

地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援

米に対する助成

【生産数量目標を守った農業者が対象】

【米の所得補償交付金】(1,929億円)

1.5万円/10a

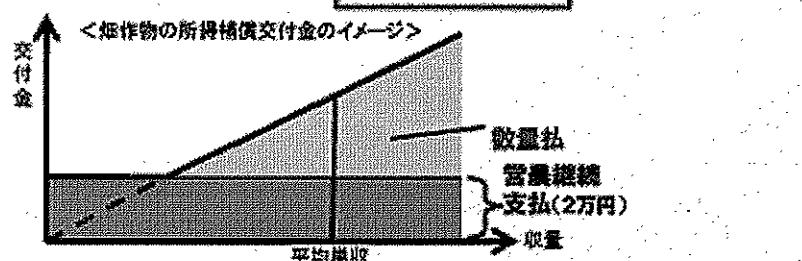
【米価変動補てん交付金】(1,391億円(24年度予算計上))

当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補てん

【面積払(蓄積継続支払)】

前年度の生産面積に基づき支付

2.0万円/10a



加算措置等

品質加算

畠作物について数量払の交付単価を品質に応じて増減

規模拡大加算

規模の大小にかかわらず農地利用集積円滑化事業により、面的集積(連坦化)した場合、利用権設定した面積に2万円/10aを交付

加算措置
150億円
推進事業等
110億円

再生利用加算

畠の新作放棄地を解消し、麦、大豆、そば、なたねを作付けた場合に、一定額(2~3万円/10a)を最長5年間交付

耕耙輪作加算

畠地に地方の維持・向上につながる作物を栽培してすき込む場合(休耕綠肥)に、1万円/10aを交付

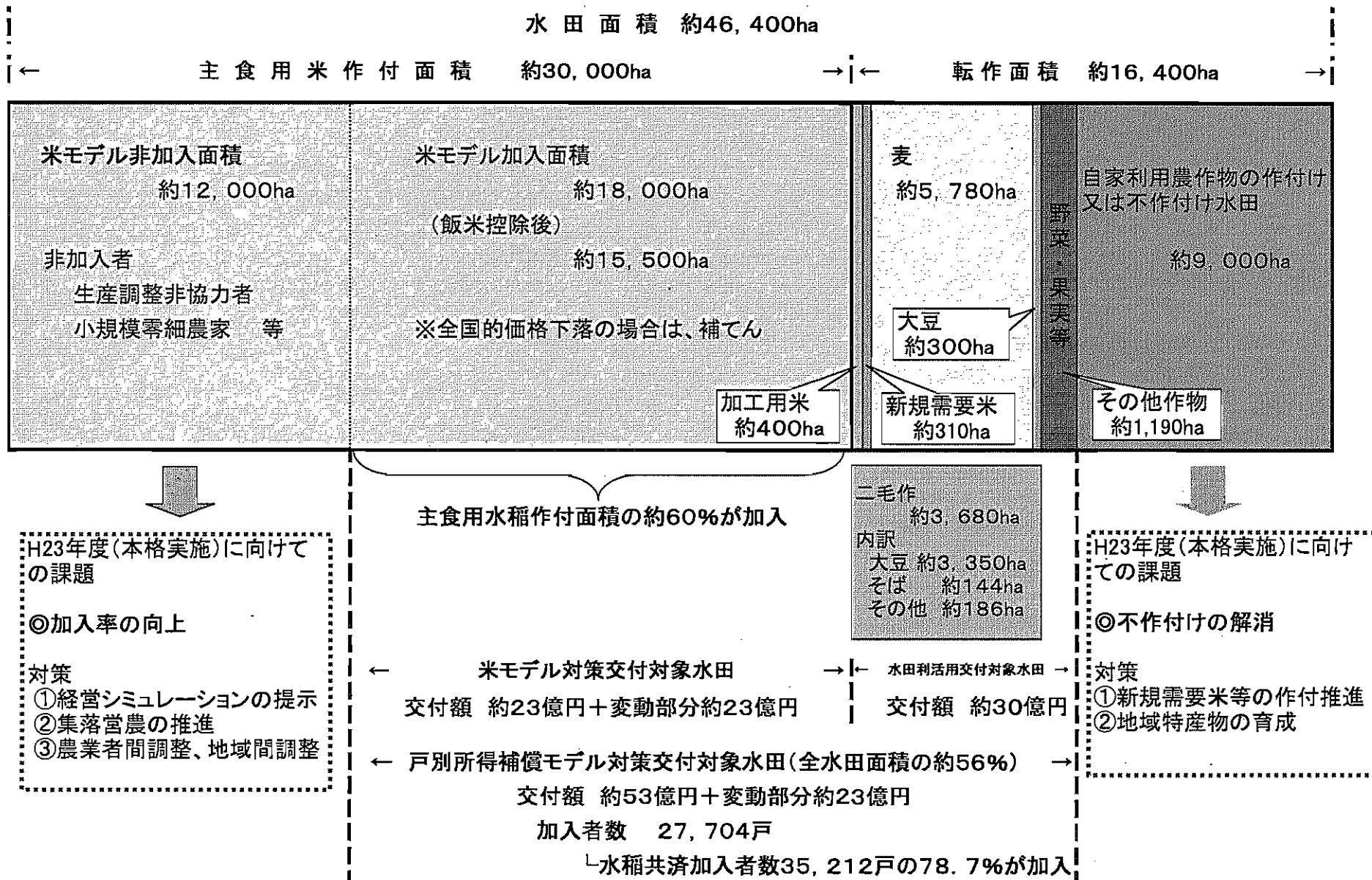
集落営農の法人化支援

集落営農が法人化した場合に、40万円を定額で交付

推進事業等

生産数量目標の設定や作付確認等を行う都道府県、市町村等に対して必要な経費を助成

平成22年度戸別所得補償制度モデル対策の加入状況(イメージ図)



② 漁業（資源管理・漁業所得補償対策）

1 対策の概要

水産資源の管理・回復を図りつつ、漁業者が将来にわたって持続的に漁業経営を維持できるよう、国は平成23年度から『資源管理・漁業所得補償対策』を導入します。この対策は、計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者・養殖業者を対策として、漁業共済等の仕組みを活用した収入安定対策等の漁業所得補償を実施するものです。

具体的には、計画的に資源管理や漁場改善に取り組む意欲のある漁業者が、減収を恐れずにこれらの取組ができるよう、漁業者・養殖業者の収入安定を図るものであります。

なお、漁業者へのメリットとしては、漁業共済への加入にあたって漁業者が負担する掛金又は積立金に対し国庫補助金が上乗せされます。

2 今後の県の取組

平成23年4月から導入される本対策を円滑に実施できるよう、次の取組により、関係市町、県漁連及び県漁業共済組合等と連携をはかっています。

(1) 『資源管理指針』及び『資源管理計画』の策定

県における資源管理の基本的考え方を記載する『資源管理指針』の策定を準備するとともに、休漁、漁獲量の上限設定などの漁業者が行う具体的な資源管理措置を記載する『資源管理計画』を作成する漁業者団体の指導を行っています。

(2) 『適正養殖可能数量』の設定

良好な養殖漁場の環境を維持するため、養殖種苗の投入数量や施設数の上限を『適正養殖可能数量』として漁場ごとに設定するよう漁業協同組合を指導しています。

(3) 資源管理協議会の設置

『資源管理計画』の確実な履行や『適正養殖可能数量』の遵守を確認するため、県を事務局とする『資源管理協議会』を平成23年4月以降に設置します。

協議会の構成員は、行政機関、試験研究機関、漁連及び漁業共済組合を予定しています。

(4) 漁業者等への説明

水産庁の情報を収集し、漁業者及び市町の担当者を対象に説明会を開催しています。

時 期	対 象 者	内 容
平成 22 年 10月	漁協、漁業関係団体及び市町の事務担当者	本対策の制度の概要と今後の進め方等について説明
平成 23 年 1月	①尾鷲漁協（31日） ②熊野漁協（〃）	
2月	①県まき網連合会（21日） ②鳥羽磯部漁協（22日） ③魚類養殖漁業者（25日） ④鈴鹿市漁協（28日） ⑤県ばっち網漁協（28日） ⑥県船曳網組合（28日）	本対策の詳細と資源管理計画及び適正養殖可能数量等について説明
3月	三重外湾漁協ほか 10 漁協及び市町担当者に対する説明を予定しています。	

2. 食の安全・安心確保のための監視指導計画について

1 食の安全・安心の確保にかかる推進方針

近年、食品の安全性や産地偽装などの問題が相次いだことにより、食の安全・安心に対する消費者の関心は依然として高い状況にあります。

こうした中、食の安全・安心の確保を目的とした「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」が平成20年6月に公布され、この条例に基づく「三重県食の安全・安心確保基本方針」により、①「生産から販売に至るまでの監視・指導体制の充実（監視・指導）」、②「食品関連事業者が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備（自主管理の促進）」、③「県民の合理的な選択を促進する環境の整備（情報提供と学習機会の提供）」、④「多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開（県民運動の推進）」の4つの基本的方向で食の安全・安心確保に関する施策を総合的に進めています。

2 平成23年度監視指導計画について

食品による危害発生を未然に防止するための監視・指導体制について、「平成23年度食の安全確保のための監視指導計画（案）」をとりまとめ、2月15日から3月16日までの日程で、パブリックコメントを求めているところです。

食の安全確保のための監視指導計画については、健康福祉部が所管する「食品監視指導計画」と、当部が所管する「農畜水産物安全確保監視指導計画」で構成されます。

当部が所管する「農畜水産物安全確保監視指導計画」については、農薬取締法等関係法令に基づき、農薬、動物・水産用医薬品、飼料、肥料等の製造・販売または使用、家畜伝染病予防について、指導・立入検査等を行うものですが、平成23年度は、7月1日より本格施行される米トレーサビリティ法に基づき、米穀等の流通に係る監視指導を追加して実施することとしています。

3 米トレーサビリティ法の施行に伴う普及啓発・監視指導について

（1）経緯

平成20年9月に発覚した事故米穀の不正規流通事件では、取引の記録が残っていないために流通先が特定できなかったり、複雑な流通経路の把握に相当の時間を必要としたことなど、米穀の流通に関する多くの課題が提起されました。

これらの課題を踏まえ、米穀等の流通規制、トレーサビリティ確保、原料米原産地表示などの対策が検討され、平成21年4月に改正食糧法など米関連3法のひとつとして米トレーサビリティ法が制定されました。

米トレーサビリティ法では、米及び米加工品を取り扱う米穀事業者に対し、取引等の記録の作成・保存（トレーサビリティ確保）と産地情報の伝達（産地表示）が義務付けられ、このうち、取引等の記録の作成・保存については平成22年10月から施行されていますが、産地情報の伝達については本年7月から施行されることとなっていきます。

(2) 課題・問題点

同法の施行に伴い、都道府県知事が行う事務として、主たる事務所を県内に有する米穀事業者に対する報告徴収及び立入検査、並びに、店舗等が県内のみにある地域米穀事業者の産地表示義務違反に対する勧告及び命令を行うものと規定されています。

このため、本県としても、国と連携・協力しながら制度の普及啓発や法令遵守状況の監視・指導を行っていく必要があります。

しかしながら、同法の対象となる県内の米穀事業者数は、推定で4万8千程度（生産者30,000、流通業者50、加工業者300、小売業者2,800、飲食店15,000）と膨大であるため、今後の普及啓発及び監視・指導の基礎となる対象事業者リストの整備や効果的な普及啓発の推進、監視指導体制の整備が必要となっています。

(3) 今後の処理方針

(制度の普及啓発等について)

当面は制度の周知に重点を置くこととし、平成23年2月から7月までの期間で緊急雇用創出事業により、対象となる米穀事業者リストの作成と、産地表示への対応が必要となる飲食店及び小売店への普及啓発を進めていくこととします。特に重要な飲食店における産地表示については、各店舗を訪問することによって周知を徹底していきたいと考えています。

また、それ以外にも、農業者等に対する各種説明会や新規営業許可飲食店に対する啓発チラシの配布、ホームページ・パンフレット・情報紙などによる普及啓発を、国等と連携・協力しながら進めています。

(監視・指導について)

本年度中は、国が主導して実施する改正食糧法に基づく用途限定米穀の横流れ防止にかかる調査と連携して、必要に応じ米トレサ法上の調査を実施していきます。

平成23年度は、それに加え、大手流通業者及びその流通ルートに当たる取扱量の多い事業者300程度を抽出して調査を実施し、主要な米穀流通ルートを把握していきたいと考えています。

○平成23年度当初予算額

- ・米トレーサビリティ法普及啓発緊急雇用創出事業費： 12,193千円
(平成22年度12月補正予算額5,994千円と合わせて18,187千円)
- ・食の安全・安心確保推進事業費（食品トレーサビリティ推進事業費）：
212千円

3. 県内企業への支援制度の周知について

平成23年度の県内企業への支援制度について、広く利活用を促進するため、次のとおりその周知に取り組みます。

1 「県内企業の支援制度に関する説明会」の開催

県のみならず国や関係機関の支援制度を総覧的に説明し、制度の活用に向けた準備・検討を進めていただくよう、説明会を開催します。

<開催日時及び場所>

平成23年3月23日(水) 津会場	3月24日(木) 四日市会場
3月25日(金) 松阪会場	3月28日(月) 四日市会場

<概要>

①支援制度説明：県および県産業支援センター、国および日本貿易振興機構・中小企業基盤整備機構・政府系金融機関等の支援制度を説明する予定です。

②個別相談：説明と併行して個別相談コーナーを設け、広く関係機関の協力を得て、個々の相談や問合せに対応します。

2 県の支援制度をわかりやすく「見える」化

平成23年度の県内企業等に対する県の支援制度について、利用する企業側からの視点により整理することにより、わかりやすく「見える」化します。

① 経営の安定化

中小企業金融対策、中小企業者等支援資金貸付、経営革新支援、商工団体を通じた経営支援

新たに「地域密着型産業創出資金」や「生産プロセス等改善資金」を創設します。

② 人材育成

産業人材育成支援

技術者・技能者等の育成に加え、新たに、中小企業における研究開発中核人材の育成を支援します。

③ ものづくり開発

技術開発支援、食発・地域イノベーション創出拠点および高度部材イノベーションセンターによる支援、知的財産活用支援

「食発・地域イノベーション創出拠点」による食品加工産業等の支援を開始します。

④ 販路開拓・新事業展開

国内販路開拓支援、創業・再チャレンジ等新事業展開支援、新事業創出支援、商談会・産業フェア開催

産業展等への出展補助など、販路開拓支援を充実します。

⑤ 海外展開

海外展開支援、ジェトロを通じた国際化支援

海外の見本市や商談会等への出展・参加補助など、海外への事業展開を支援します。

⑥ 設備投資

企業立地促進補助、生産プロセス等改善支援

引き続き中小規模の設備投資を支援し、新たに省エネ設備導入などの支援を行います。

⑦ 地域資源活用

農商工連携支援、ファンド助成金、地域資源活用ビジネス活性化支援、地域資源活用製品販路開拓支援、コミュニティビジネス支援

引き続きファンドによる支援を行い、新たにネットを利用した販路拡大を支援します。

⑧ 地域商業

地域商業支援

がんばる商店街の集客確保に向けた取組を支援するとともに、応援隊派遣を行います。

3 各種媒体等による支援制度の周知

(1) 県ホームページ等による周知

県および(財)三重県産業支援センターのホームページに支援制度や補助金公募開始等の情報を掲載します。

また、検索しやすい掲載方法にするなど、その内容を充実します。

(2) メールマガジンの発行による周知

県から発行しているメールマガジン登録者（企業、市町、商工団体、金融機関等の関係者。現在の登録数：1,208。毎月2回定期発行。）へ各種情報を配信します。

また、メールマガジンは有効な手法であることから、登録者増に向けた取組を行います。

(3) メディア活用による周知

各補助金の公募の開始等にあたっては、その都度、県政記者クラブへの資料提供、県が行う各種広報手段の活用、必要に応じて有料広告を行うなど、メディアを活用した周知をはかります。

(4) 市町・商工団体・金融機関・関係機関等の協力による周知

市町、商工会・商工会議所等商工団体、金融機関、関係機関に企業等事業者へのPR協力を求め、多様な主体からの周知をはかります。

また、市町や商工団体等の協力を求めるためには、情報の共有等連携を密にする必要があることから、一層の連携強化に努めます。

(5) 冊子・ポスター・チラシ等の作成

制度等の周知にあたっては、融資制度の活用手引きとなる紹介冊子などの冊子類の作成、イベント・セミナー・各補助金等のポスター・チラシ等を作成するなど、効果的な啓発資料の作成を行います。

別添

平成23年第1回景況調査結果について

平成23年3月
農水商工部

平成23年第1回景況調査結果について

2011年3月4日
三重県農水商工部
(財)三重県産業支援センター

I 調査要領

1. 調査時点：2011年1月（下旬）
2. 調査対象：県内全域の企業1,000社
3. 調査方法：FAXによるアンケート調査
4. 回答状況：342社（有効回答率 34.2%）
5. 調査企業の産業、従業員規模数、地域別（県民センター別）内訳

【産業別】

	建設業	製造業	運輸・通信業	卸・小売業	金融・保険業	サービス業	合計
対象企業数	86	289	66	267	21	271	1,000
回答企業数	42	96	28	75	13	88	342
構成比 (%)	12.3	28.1	8.2	21.9	3.8	25.7	100.0

【従業員規模別】

	～5人	6～20人	21～50人	51～100人	101～300人	301～500人	501～1000人	1001人～	合計
対象企業数	160	324	212	87	112	45	38	22	1,000
回答企業数	27	107	96	33	42	16	12	9	342
構成比 (%)	7.9	31.3	28.1	9.6	12.3	4.7	3.5	2.6	100.0

【県民センター別】

	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野	合計
対象企業数	110	225	121	154	114	132	91	28	25	1,000
回答企業数	41	82	39	46	38	48	32	7	9	342
構成比 (%)	12.0	24.0	11.4	13.5	11.1	14.0	9.4	2.0	2.6	100.0

(注) 構成比等(%)については、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

- (注) 桑名県民センター（桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町）
 四日市県民センター（四日市市・菰野町・朝日町・川越町）
 鈴鹿県民センター（鈴鹿市・亀山市）
 津県民センター（津市）
 松阪県民センター（松阪市・多気町・明和町・大台町）
 伊勢県民センター（伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町・南伊勢町・度会町・大紀町）
 伊賀県民センター（伊賀市・名張市）
 尾鷲県民センター（尾鷲市・紀北町）
 熊野県民センター（熊野市・御浜町・紀宝町）

※平成23年1月30日現在

景況感D1=前期比で「好転」とする企業の割合から「悪化」とする企業の割合を引いた値

業績D1=今期の水準について「黒字」とする企業の割合から「赤字」とする企業の割合を引いた値

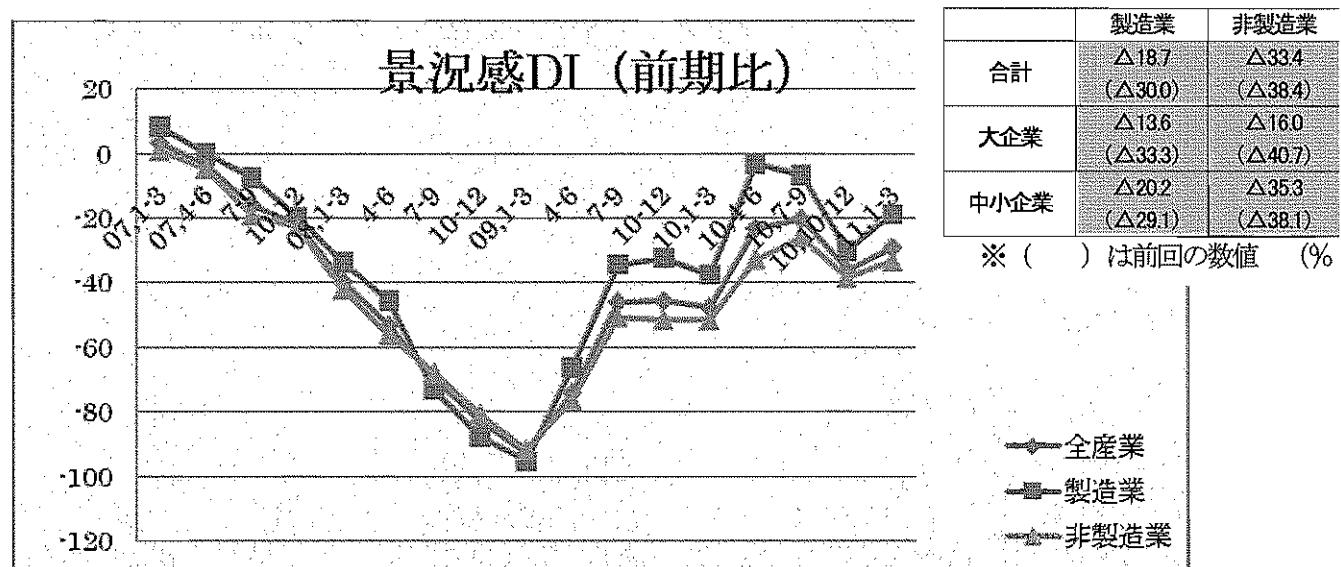
雇用D1=今期の水準について「不足」とする企業の割合から「過剰」とする企業の割合を引いた値

※ 前期=2010年10～12月 今期=2011年1～3月 来期=2011年4～6月

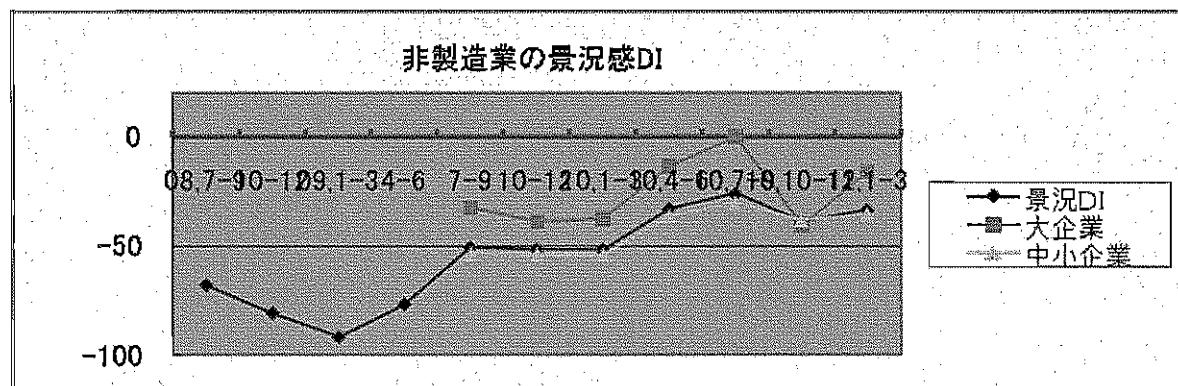
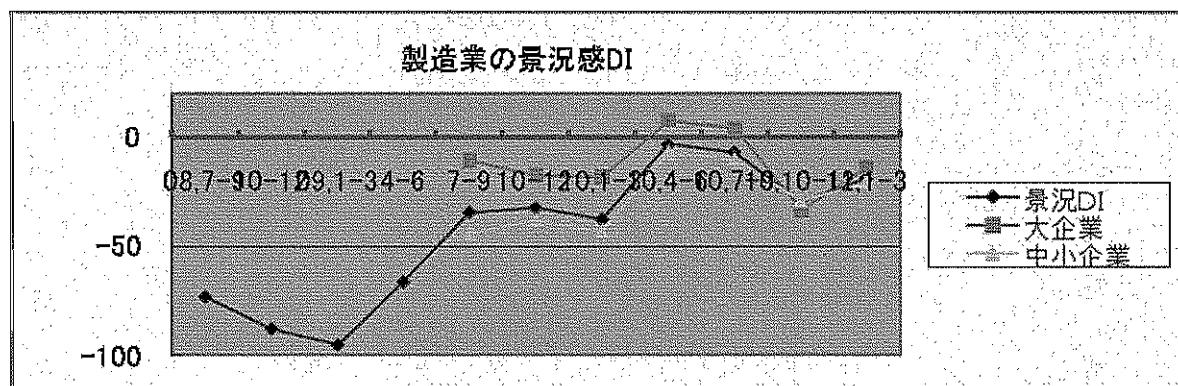
II 概要（主な調査項目のDI値の推移）

1. 景況感

景況感DI（前期比）は全産業でマイナス29.2ポイントとなり、前期より6.8ポイント改善しました。

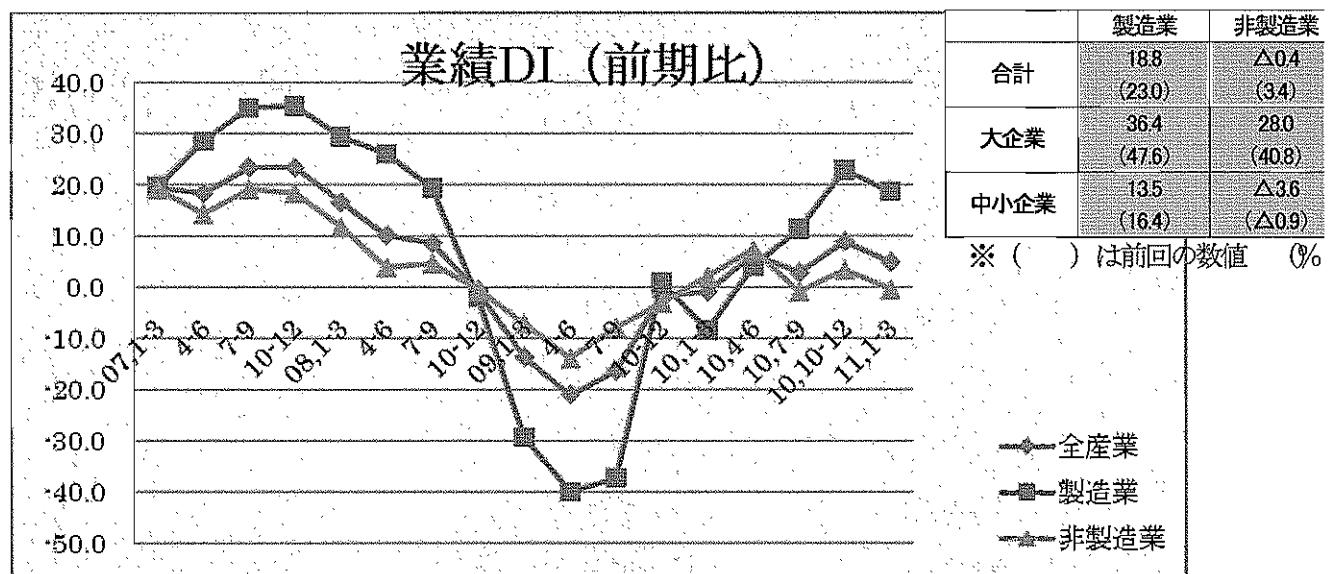


景況感DI = 前期比で「好転」とする企業の割合から「悪化」とする企業の割合を引いた値

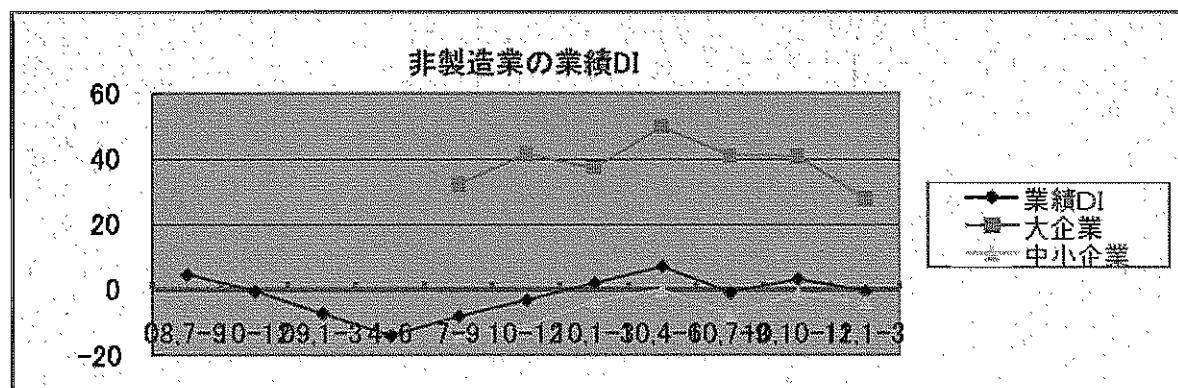
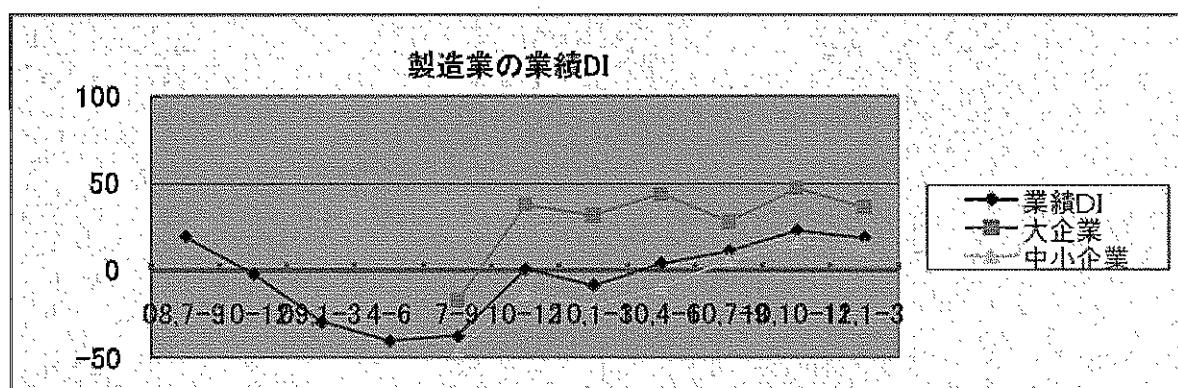


2. 業績

業績DI（利益状況）は全産業でプラス4.9ポイントとなり、前期からは4.0ポイント悪化しました。



業績DI = 今期の水準について「黒字」とする企業の割合から「赤字」とする企業の割合を引いた値



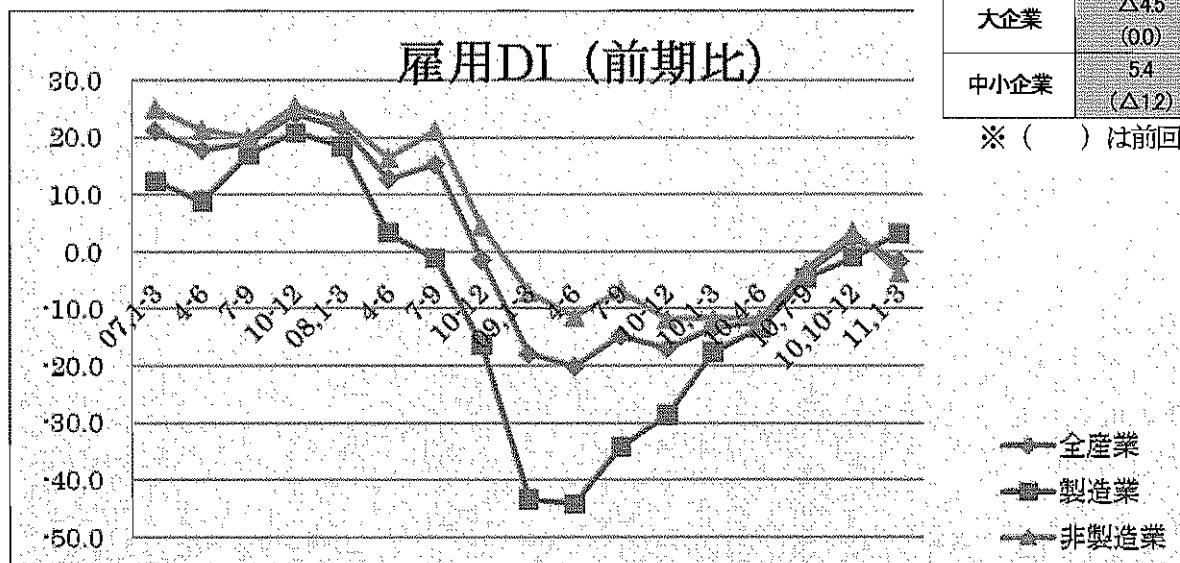
3. 雇用

雇用DIは全産業でマイナス1.7ポイントとなり、前期より3.9ポイント悪化し、再びプラスからマイナスへ転じました。

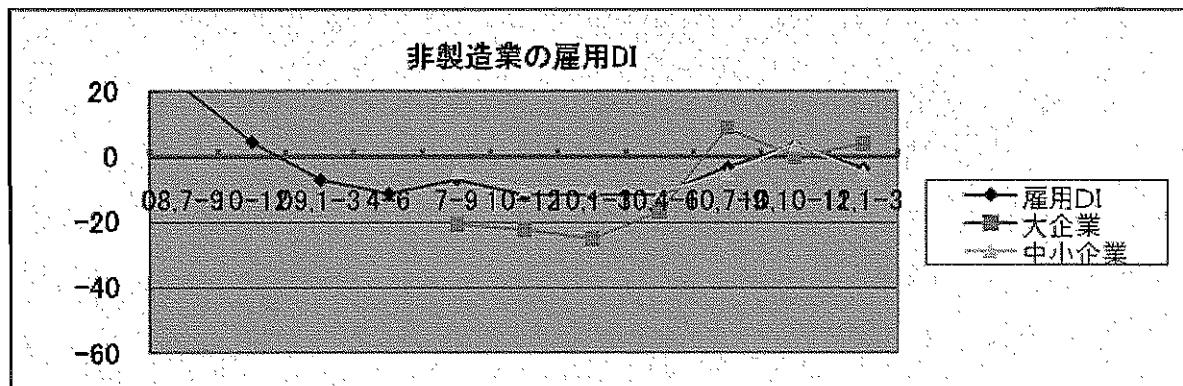
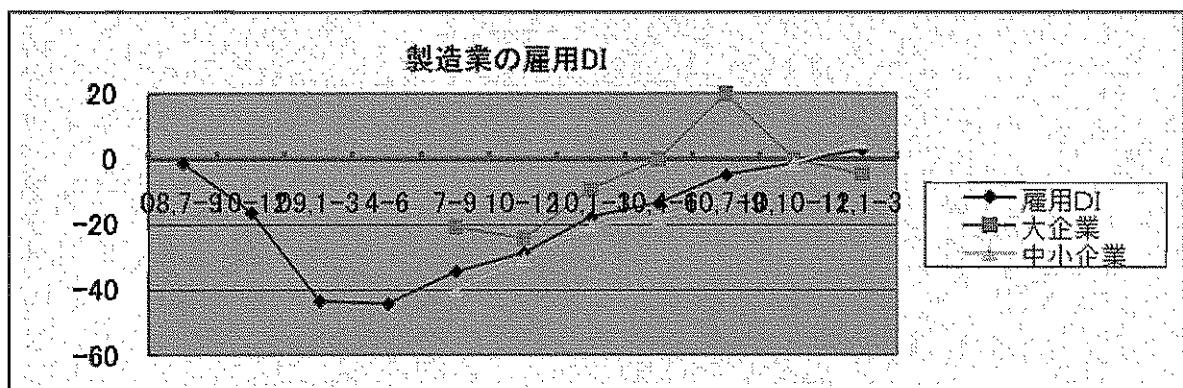
業種別では、製造業で前期より4.1ポイント改善して、プラス3.1ポイントとなり、08年4-6期以来、およそ3年ぶりにマイナスからプラスに転じました。

	製造業	非製造業
合計	3.1 (△1.0)	△3.6 (3.5)
大企業	△4.5 (0.0)	4.0 (0.0)
中小企業	5.4 (△1.2)	△4.5 (3.9)

※()は前回の数値 %



雇用DI = 今期の水準について「不足」とする企業の割合から「過剰」とする企業の割合を引いた値



4. 要約

今期の県内企業の景況について、景況感DI I（全産業）はマイナス29.2ポイントとなり、前期より6.8ポイント改善し、再び改善傾向に転じました。業種別でも、サービス業を除く業種で改善傾向が見られました。

業績DI I（全産業）はプラス4.9ポイントとなり、前期からは4.0ポイント悪化しました。業種別では、運輸・通信業で大幅な悪化が見られました。

雇用DI I（全産業）はマイナス1.7ポイントとなり、前期におよそ2年ぶりにプラスへ転じたところですが、再びマイナスに転じました。業種別でも、製造業を除く業種で悪化傾向が見られました。

円高の進行による経営への影響については、「特に影響はない」が58.5%（前期：55.5%）と最も多く、次いで「悪い影響がある」が33.3%（前期：42.5%）、「良い影響がある」が5.8%（前期：2.0%）となっています。

（以下は、上記で「悪い影響がある」と回答した企業（114社）の調査結果となります。（ ）書きは全体の占める割合です。）

「悪い影響がある」と回答した企業のうち、『影響の時期』については、「既に出来ている」が61.4%（20.5%）となっており、『影響の内容』については、「受注減少・延期」が37.3%（12.6%）、「取引先からの値下げ要請」が20.2%（6.7%）、「海外製品との競争激化」が13.2%（4.4%）となっています。

「悪い影響が既に出来ている」は全体の20.5%となっており、前期（20.0%）とほぼ同様の状況でした。

5. 産業別

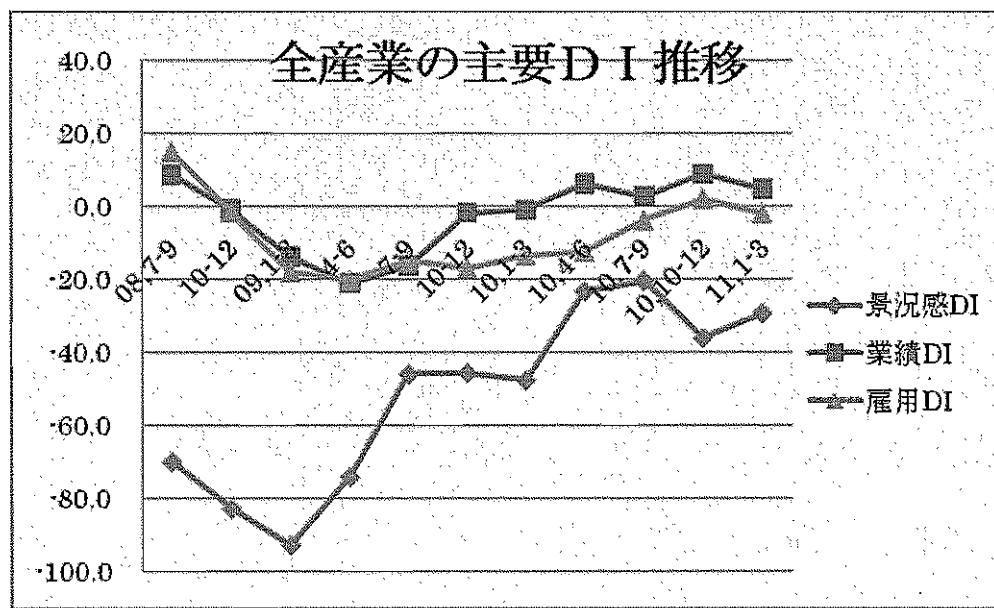
全産業 (回答342社)

景況感については、改善。業績、雇用については、悪化。

景況感DI I（前期比）は前期より6.8ポイント改善して、マイナス29.2ポイントとなりました。

業績DI Iは前期より4.0ポイント悪化して、プラス4.9ポイントとなりました。

雇用DI Iは前期より3.9ポイント悪化して、マイナス1.7ポイントとなりました。



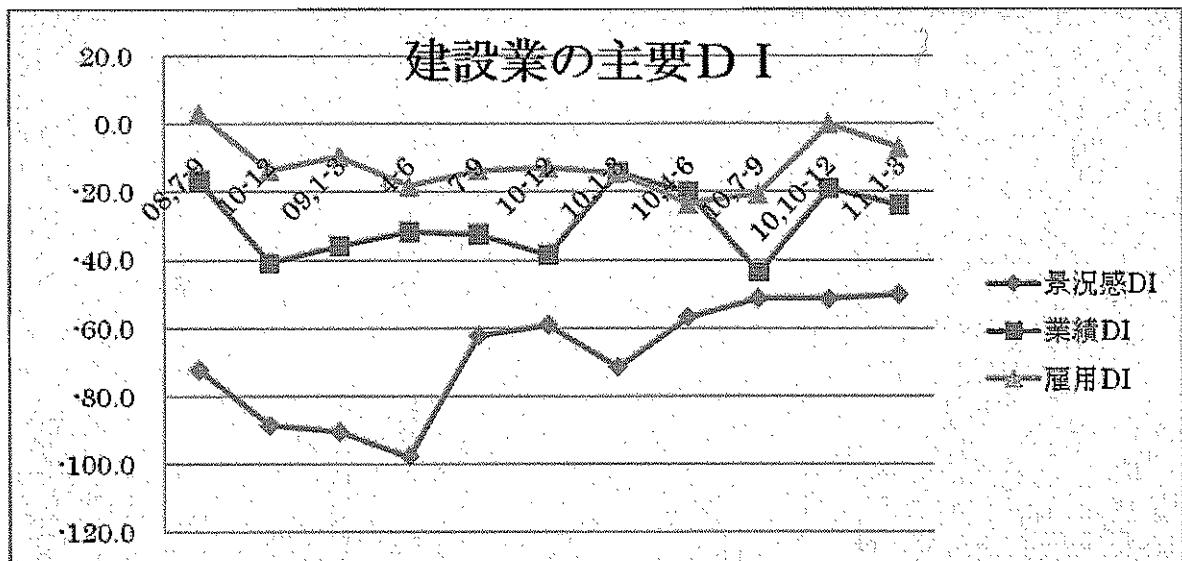
建設業 (回答 4 社)

景況感は横ばい。業績、雇用は悪化。

景況感DI（前期比）は前期より1.4ポイント改善して、マイナス50.0ポイントとなりました。

業績DIは前期より5.0ポイント悪化して、マイナス23.9ポイントとなりました。

雇用DIは前期より7.1ポイント悪化して、マイナス7.1ポイントとなりました。



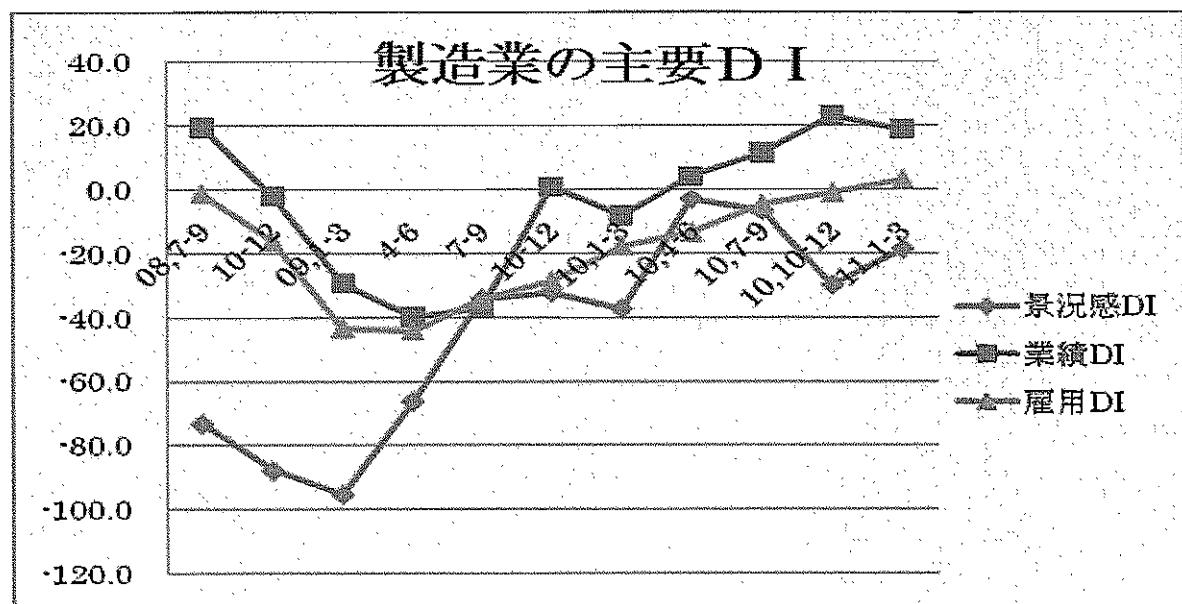
製造業 (回答 9 社)

景況感、雇用は改善。業績は悪化。

景況感DI（前期比）は前期より11.3ポイント改善して、マイナス18.7ポイントとなりました。

業績DIは前期より4.2ポイント悪化して、プラス18.8ポイントとなりました。

雇用DIは前期より4.1ポイント改善して、プラス3.1ポイントとなり、プラスに転じました。



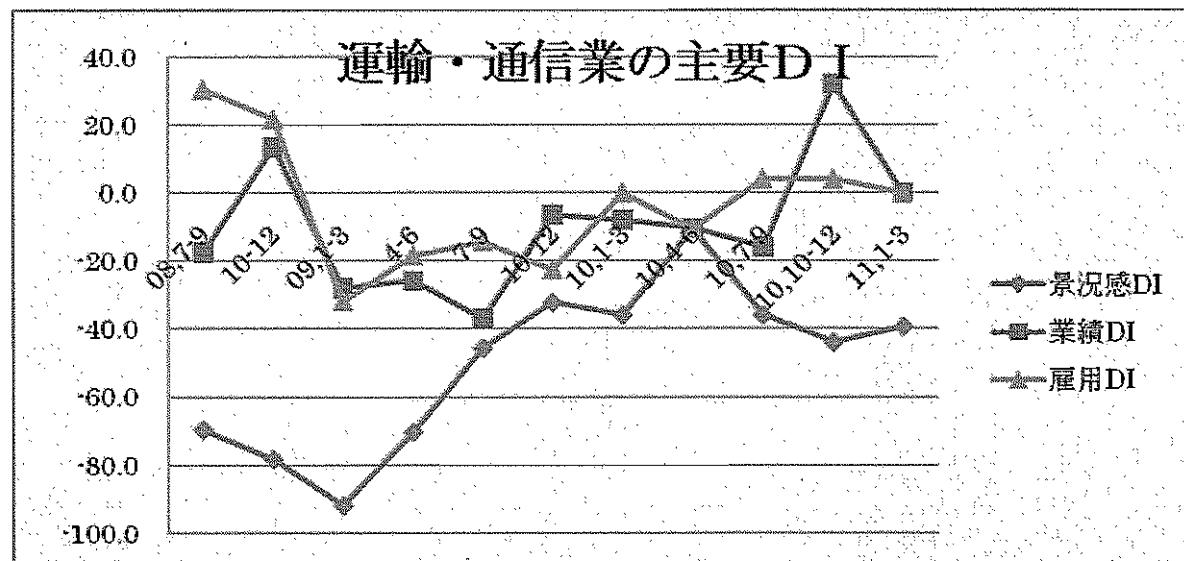
運輸・通信業 (回答28社)

景況感は改善。業績、雇用は悪化。

景況感DI I (前期比) は前期より4.7ポイント改善して、マイナス39.3ポイントとなりました。

業績DI I は前期より32.0ポイントと大幅に悪化して、±0.0ポイントとなりました。

雇用DI I は前期より4.0ポイント悪化して、±0.0ポイントとなりました。



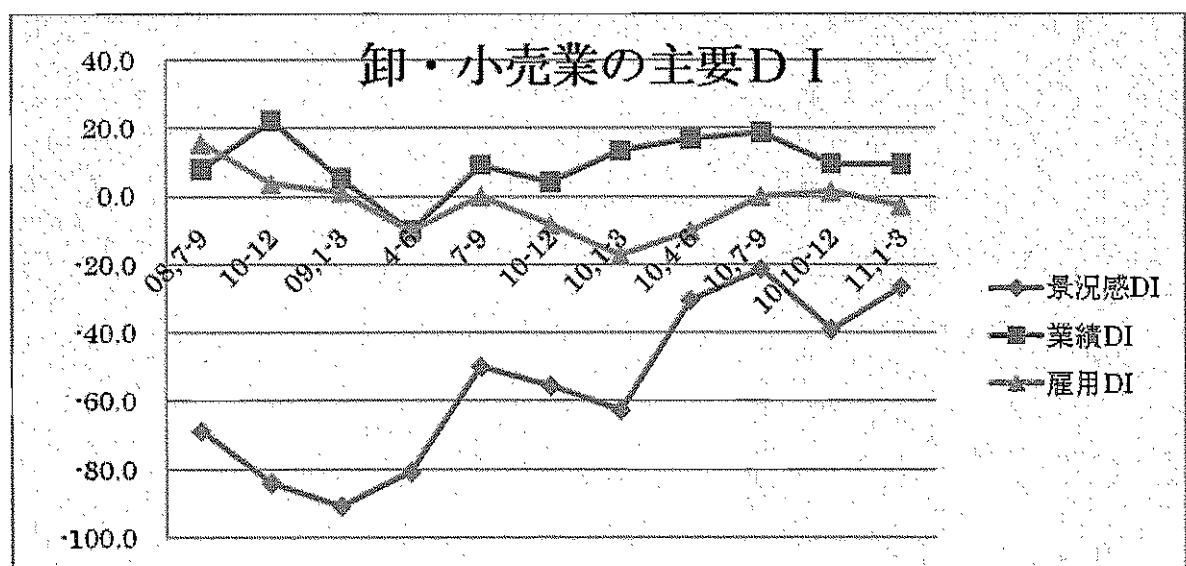
卸・小売業 (回答75社)

景況感は改善。業績は横ばい。雇用は悪化。

景況感DI I (前期比) は前期より12.4ポイント改善して、マイナス26.7ポイントとなりました。

業績DI I は前期より0.1ポイント悪化して、プラス9.4ポイントとなりました。

雇用DI I は前期より4.1ポイント悪化して、マイナス2.7ポイントとなり、マイナスに転換しました。



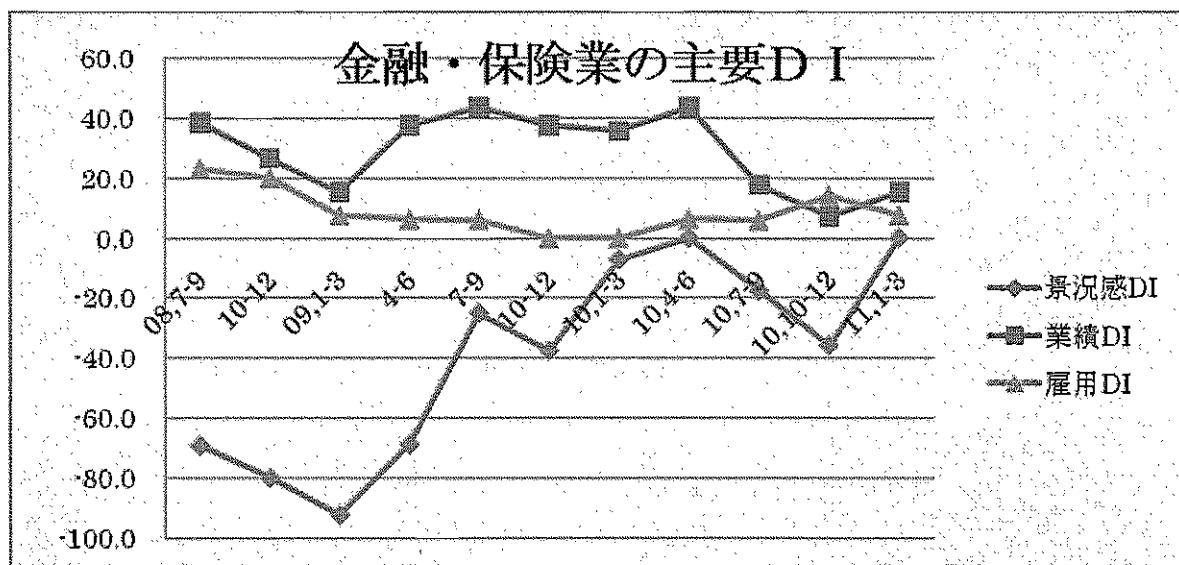
金融・保険業 (回答 13 社)

景況感、業績は改善。雇用は悪化。

景況感DI I (前期比) は前期より 35.7 ポイント改善して、±0.0 となりました。

業績DI I は前期より 8.2 ポイント改善して、プラス 15.4 ポイントとなりました。

雇用DI I は前回より 6.6 ポイント悪化して、プラス 7.7 ポイントとなりました。



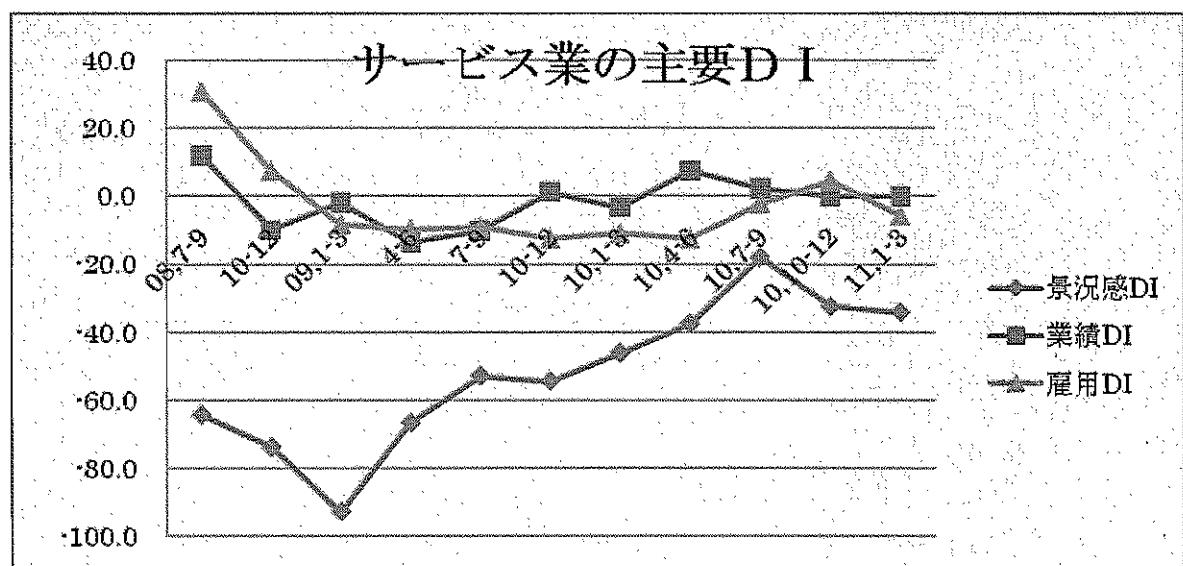
サービス業 (回答 88 社)

景況感、業績は横ばい。雇用は悪化。

景況感DI I (前期比) は前期より 1.7 ポイント悪化して、マイナス 34.1 ポイントとなりました。

業績DI I は前期より変化なく、±0.0 ポイントのままでした。

雇用DI I は前期より 10.3 ポイント悪化して、マイナス 5.7 ポイントとなり、マイナスに転換しました。



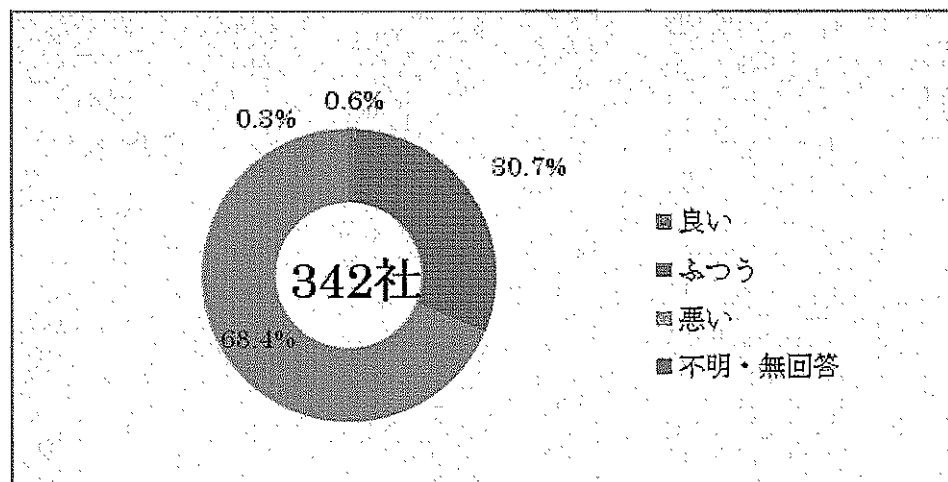
III 県民センター別の主要DI

	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野	全体
今期景況DI I	-36.6	-26.8	-33.4	-26.1	-23.7	-22.9	-34.4	-42.9	-44.4	-29.2
前期 II	-36.8	-32.9	-34.2	-41.6	-48.6	-40.3	-21.6	-33.4	-27.3	-36.0
今期業績DI I	24	15.9	5.1	4.4	2.6	2.1	-18.7	57.1	-11.1	4.9
前期 II	13.1	17.7	29.3	14.6	0.0	-7.0	10.8	0.0	-54.5	8.9
今期雇用DI I	122	3.6	-18.0	-22	-5.3	-6.3	-3.1	0.0	0.0	-1.7
前期 II	53	1.3	2.4	4.2	8.6	-5.2	-8.1	25.0	18.2	22

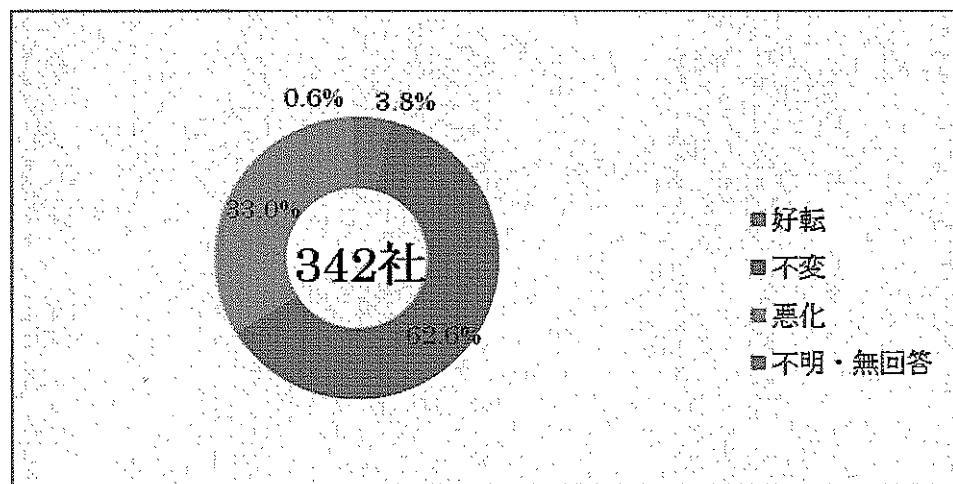
IV 全調査項目の結果詳細

1. 景気

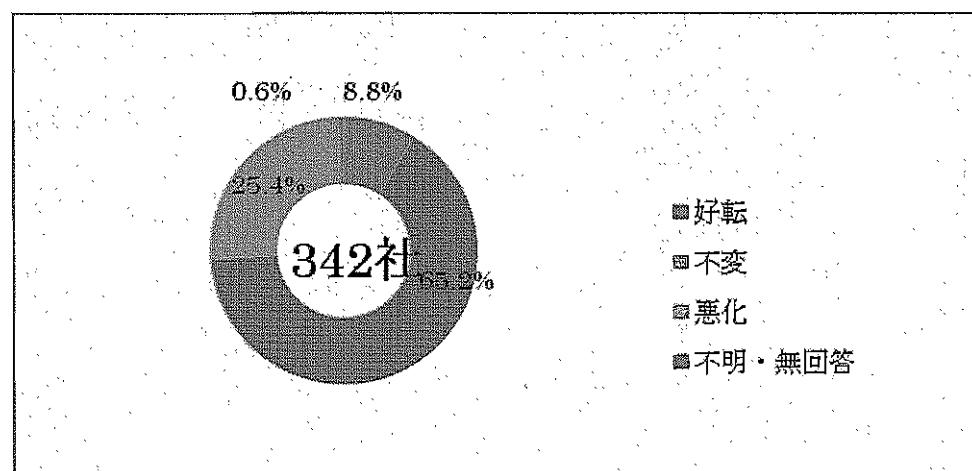
(1) 今期の県内景気については、「良い」0.6%(2社)、「ふつう」30.7% (105社)、「悪い」68.4% (234社)となっています。



(2) 前期と比べた今期の県内景気については、「好転」3.8%(13社)、「不变」62.6% (214社)、「悪化」33.0% (113社) となっています。

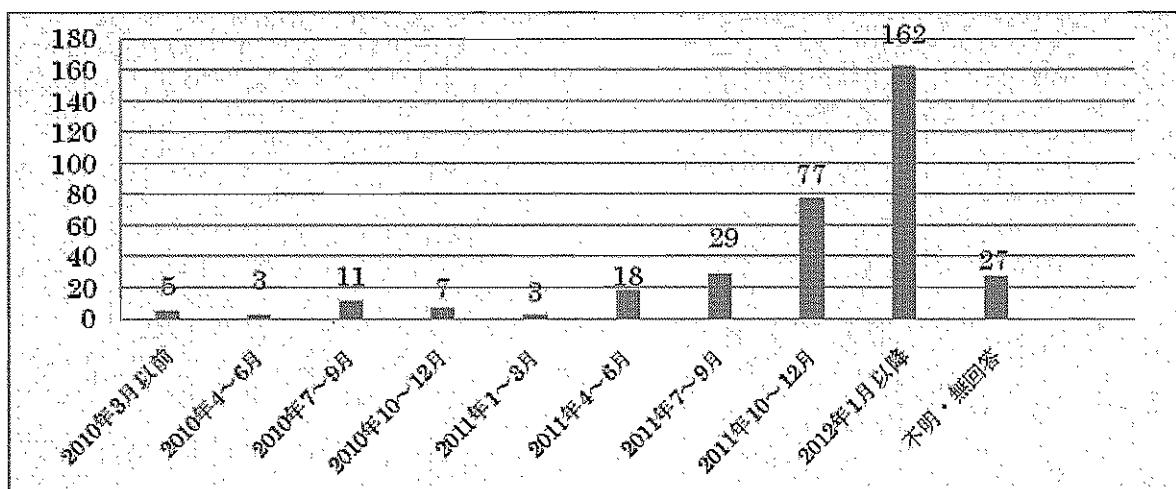


(3) 今期と比べた来期の県内景気については、「好転」8.8% (30社)、「不变」65.2% (223社)、「悪化」25.4% (87社) となっています。



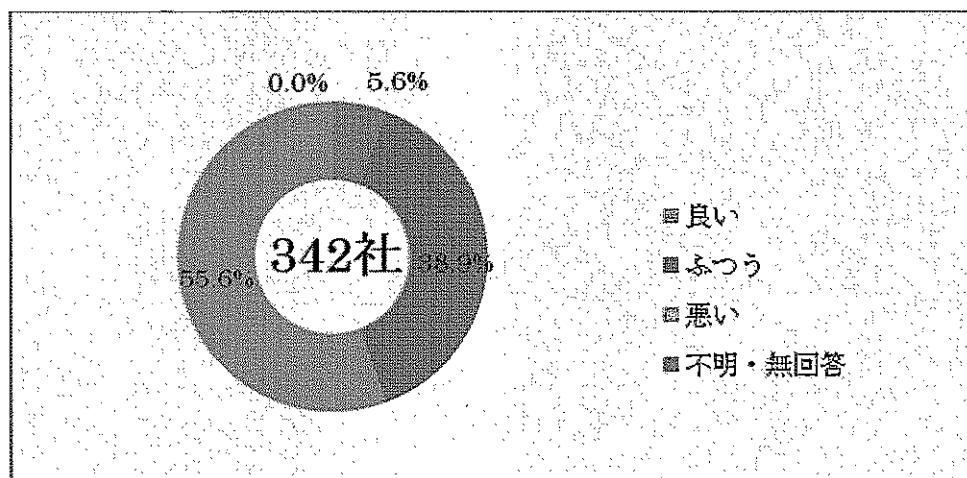
(4) 国内景気の回復時期については、「2012年1月以降」が47.4%（162社）でもっとも多く、「2011年10～12月」が22.5%（77社）、「2011年7～9月」が8.5%（29社）となっています。

国内景気の回復時期

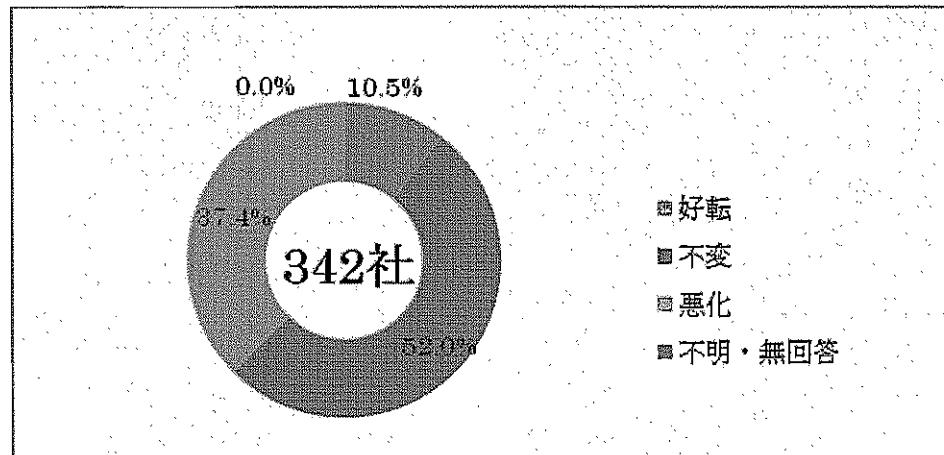


2. 業況

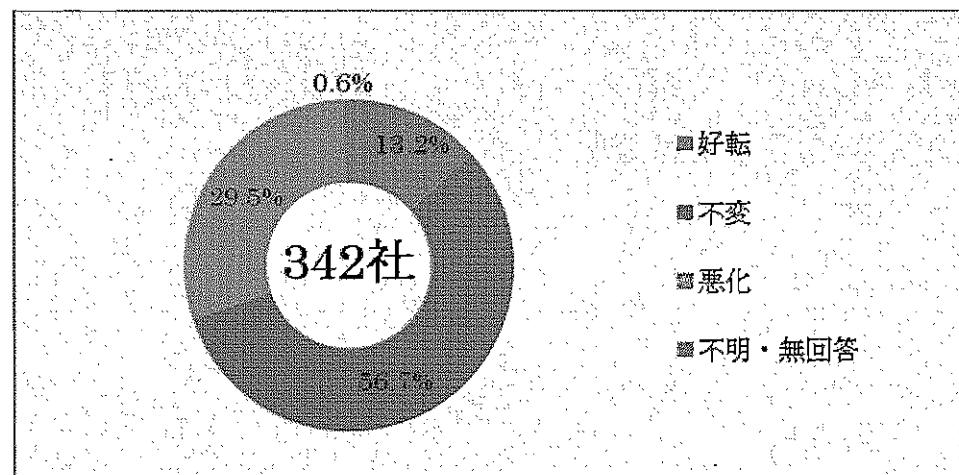
(1) 今期の業況については、「良い」5.6%（19社）、「ふつう」38.9%（133社）、「悪い」55.6%（190社）となっています。



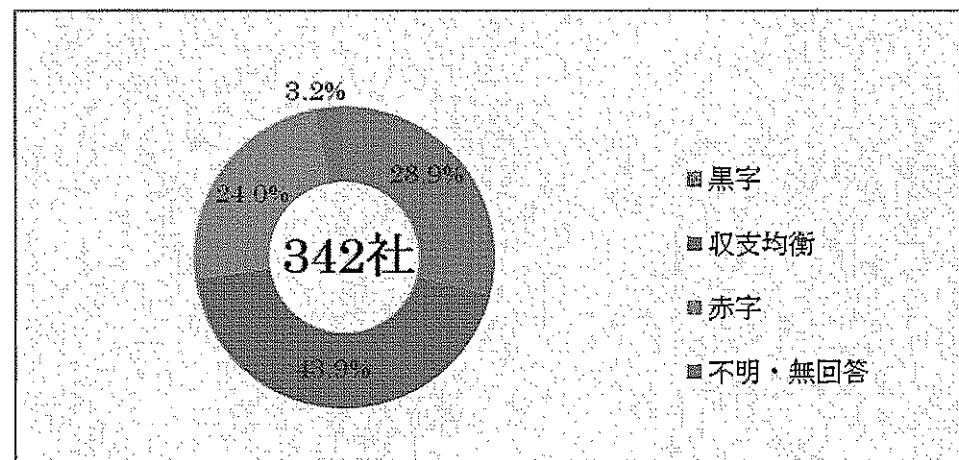
(2) 前期と比べた今期の業況については、「好転」10.5%（36社）、「不变」52.0%（178社）、「悪化」37.4%（128社）となっています。



(3) 今期と比べた来期の業況見込みについては、「好転」13.2% (45社)、「不变」56.7% (194社)、「悪化」29.5% (101社) となっています。

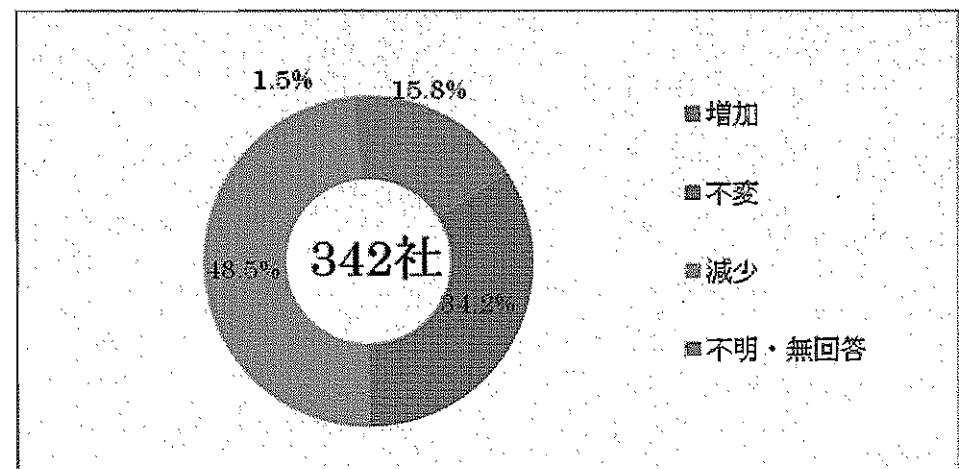


(4) 今期の利益状況については、「黒字」28.9% (99社)、「収支均衡」43.9% (150社)、「赤字」24.0% (82社) となっています。

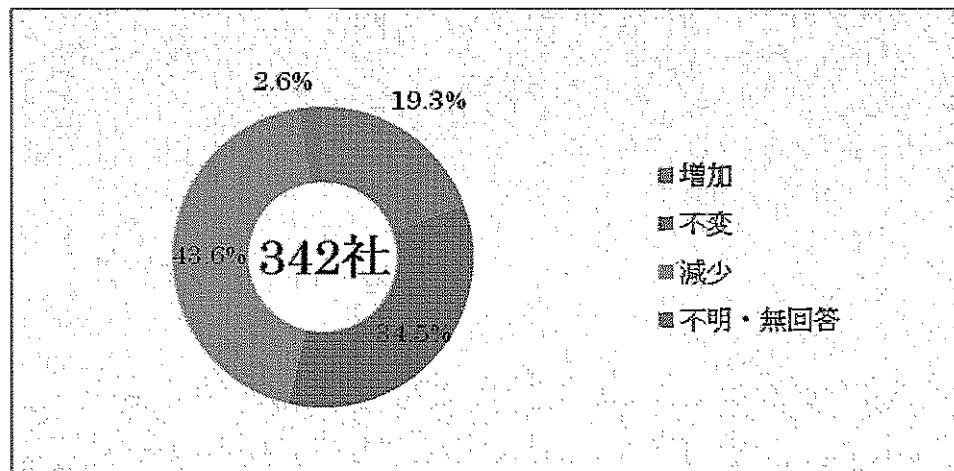


3. 売上高

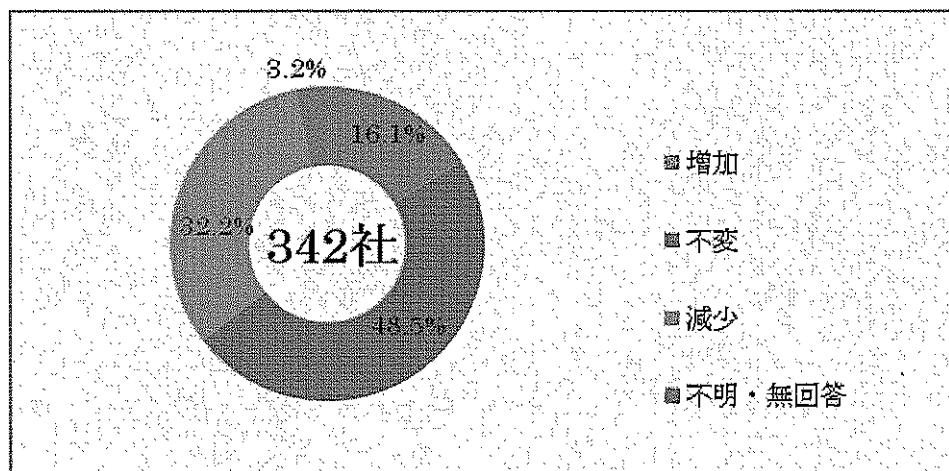
(1) 売上高の前期比較については、「増加」15.8% (54社)、「不变」34.2% (117社)、「減少」48.5% (166社) となっています。



(2) 売上高の前年同期比較については、「増加」19.3% (66社)、「不变」34.5% (118社)、「減少」43.6% (149社) となっています。

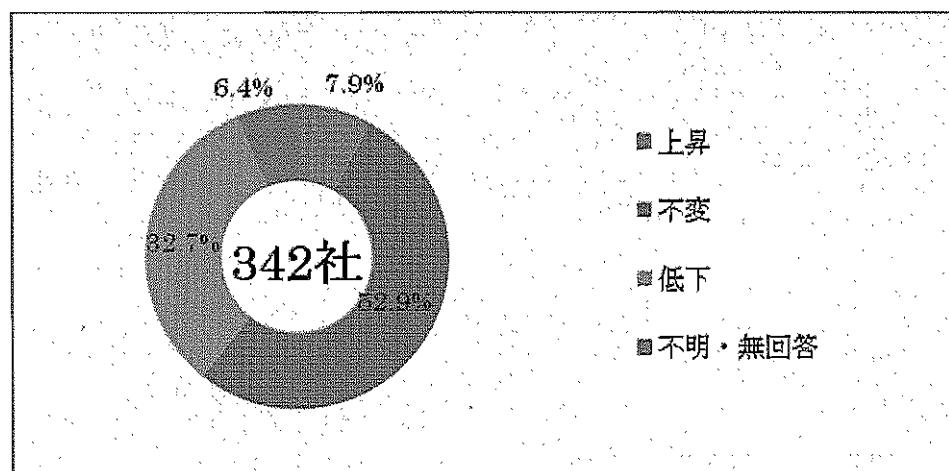


(3) 売上高の来期見込みについては、「増加」16.1% (55社)、「不变」48.5% (166社)、「減少」32.2% (110社) となっています。

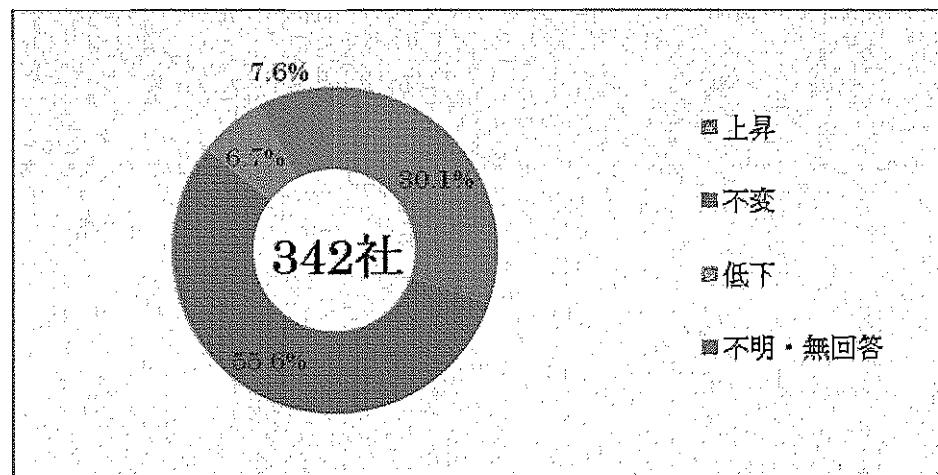


4. 価格

(1) 今期の販売価格・受注単価については、「上昇」7.9% (27社)、「不变」52.9% (181社)、「低下」32.7% (112社) となっています。

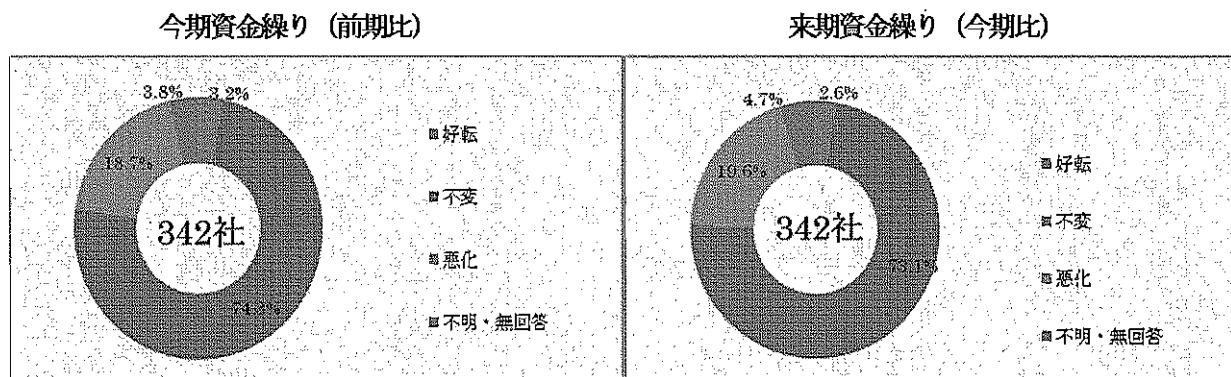


(2) 今期の仕入価格（原材料・商品）については、「上昇」30.1%（103社）、「不变」55.6%（190社）、「低下」6.7%（23社）となっています。

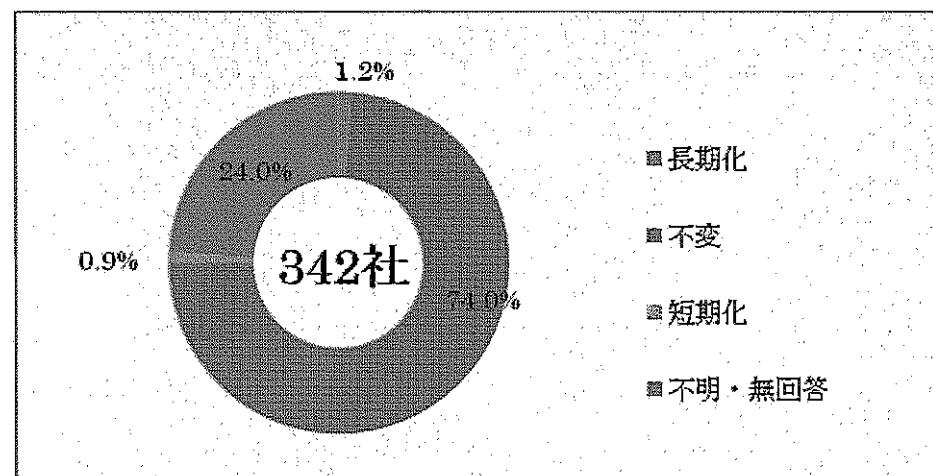


5. 資金繰り

(1) (2) 資金繰りについては、今期が74.3%（254社）、来期も73.1%（250社）の企業が「不变」としており、今期は「好転」が3.2%（11社）、「悪化」が18.7%（64社）、来期は「好転」が2.6%（9社）、「悪化」が19.6%（67社）と、今期・来期とも「悪化」が「好転」を大幅に上回っています。

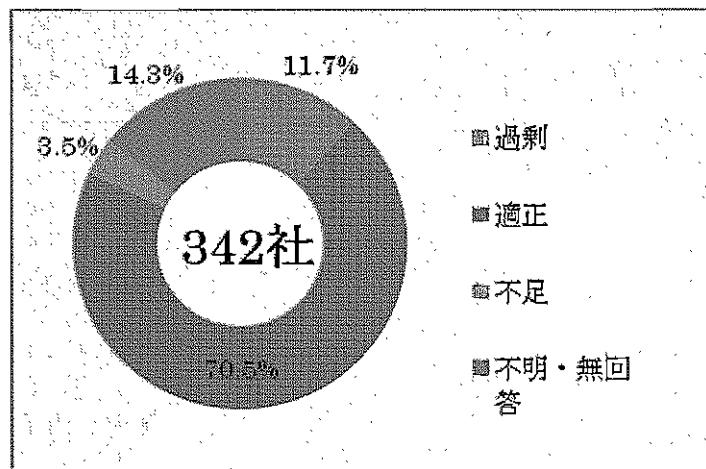


(3) 受取手形の期間は、「長期化」1.2%（4社）、「不变」74.0%（253社）、「短期化」0.9%（3社）となってています。



6. 製品（商品）・原材料在庫

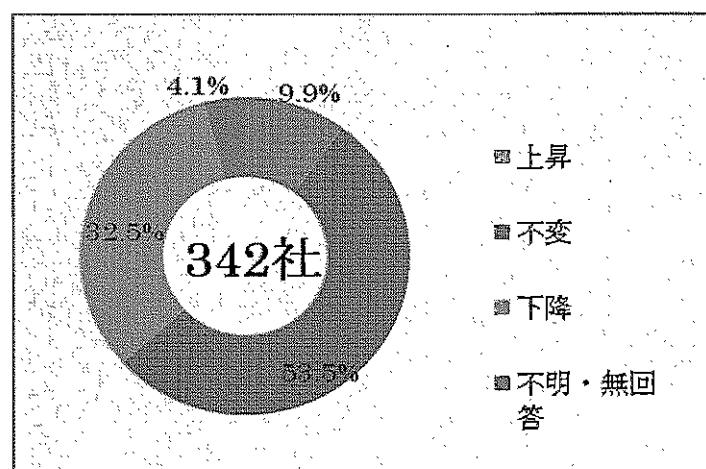
現在の製品在庫状況については、「過剰」11.7% (40社)、「適正」70.5% (241社)、「不足」3.5% (12社)となっています。



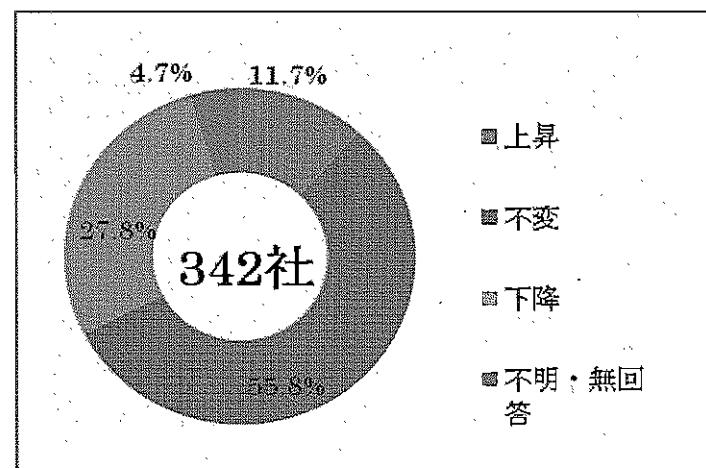
7. 設備投資意欲

[設備投資意欲]

(1) 前期と比べた今期の設備投資意欲については、「上昇」9.9% (34社)、「不变」53.5% (183社)、「下降」32.5% (111社) となっています。

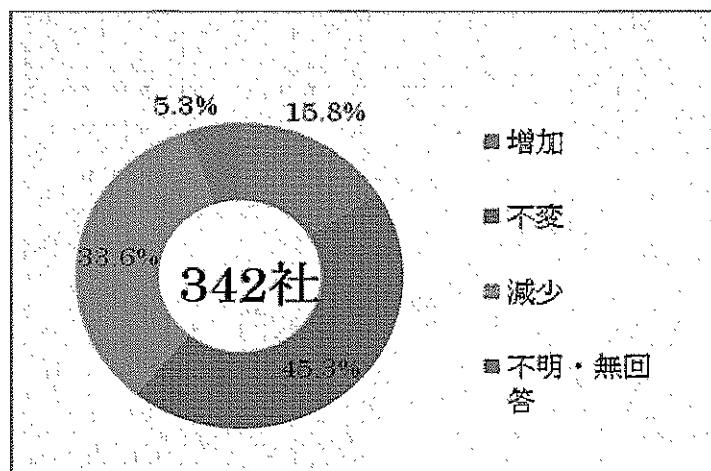


(2) 今期と比べた来期の設備投資意欲は、「上昇」11.7% (40社)、「不变」55.8% (191社)、「下降」27.8% (95社) となっています。

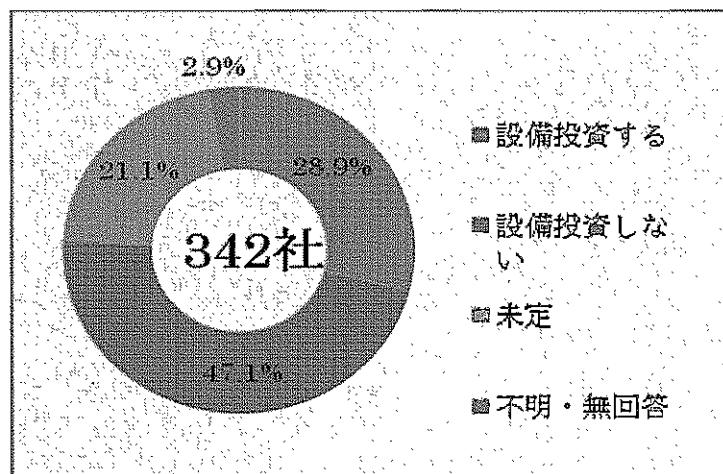


[設備投資状況]

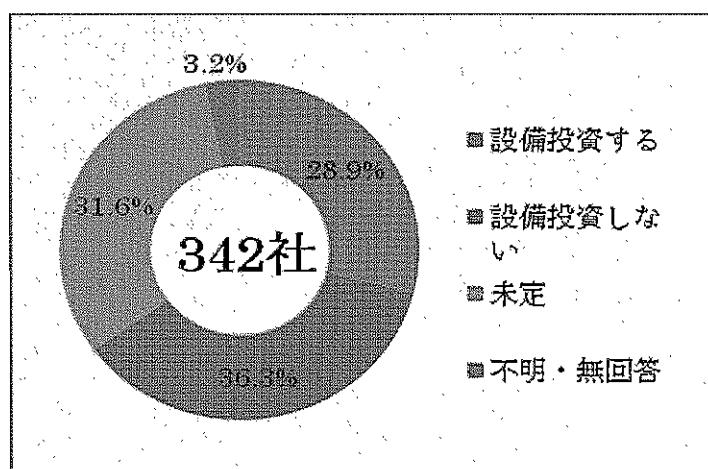
- (3) 平成21年度下期（2009年10月～2010年3月）と比べた平成22年度下期（2010年10月～2011年3月）の設備投資計画額は、「増加」15.8%（54社）、「不变」45.3%（155社）、「減少」33.6%（115社）となっています。



- (4) 今期の設備投資予定は、「する」28.9%（99社）、「しない」47.1%（161社）、「未定」21.1%（72社）となっています。

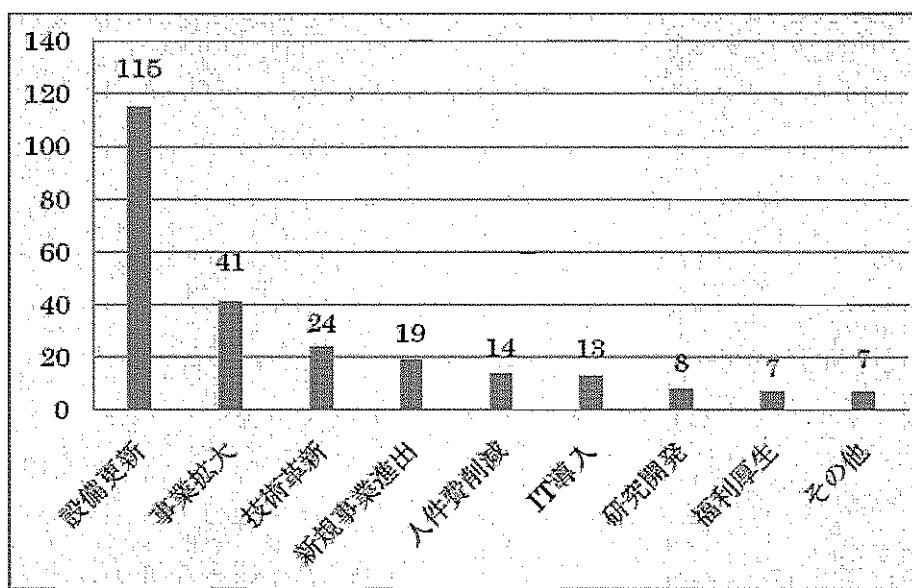


- (5) 来期の設備投資予定は、「する」28.9%（99社）、「しない」36.3%（124社）、「未定」31.6%（108社）となっています。



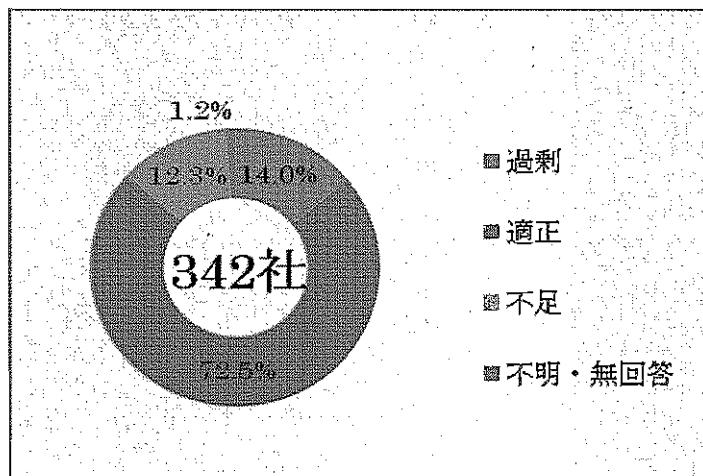
(6) 設備投資の主目的は、回答のあった 145 社のうち、「設備更新」79.3%（115 社）、「事業拡大」28.3%（41 社）、「技術革新」16.6%（24 社）の順となっています。

145 社の回答（複数回答可）



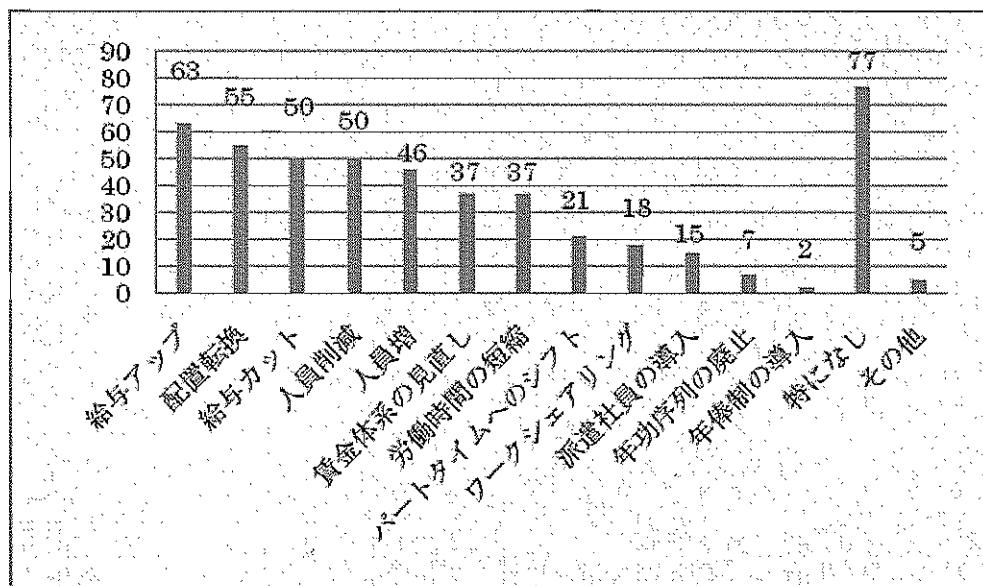
8. 雇用状態

(1) 今期の雇用状態については、「過剰」14.0%（48 社）、「適正」72.5%（248 社）、「不足」12.3%（42 社）となっています。



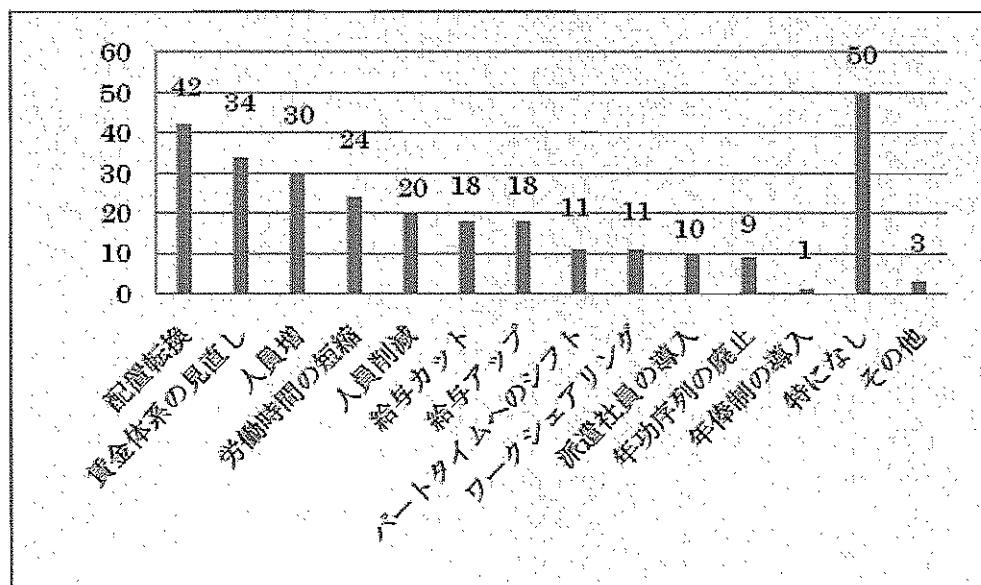
(2) 過去1年に行った雇用問題対策は、有効な回答のあった319社（複数回答可）では、「給与アップ」19.7%（63社）、「配置転換」17.2%（55社）、「給与カット」15.7%（50社）、「人員削減」15.7%（50社）、「人員増」14.4%（46社）の順となっています。

雇用問題対策（過去1年） 319社の回答（複数回答可）



今後行う予定の雇用問題対策は、有効な回答のあった201社（複数回答可）では、「配置転換」20.9%（42社）、「賃金体系の見直し」16.9%（34社）、「人員増」14.9%（30社）、「労働時間の短縮」11.9%（24社）、「人員削減」10.0%（20社）の順となっています。

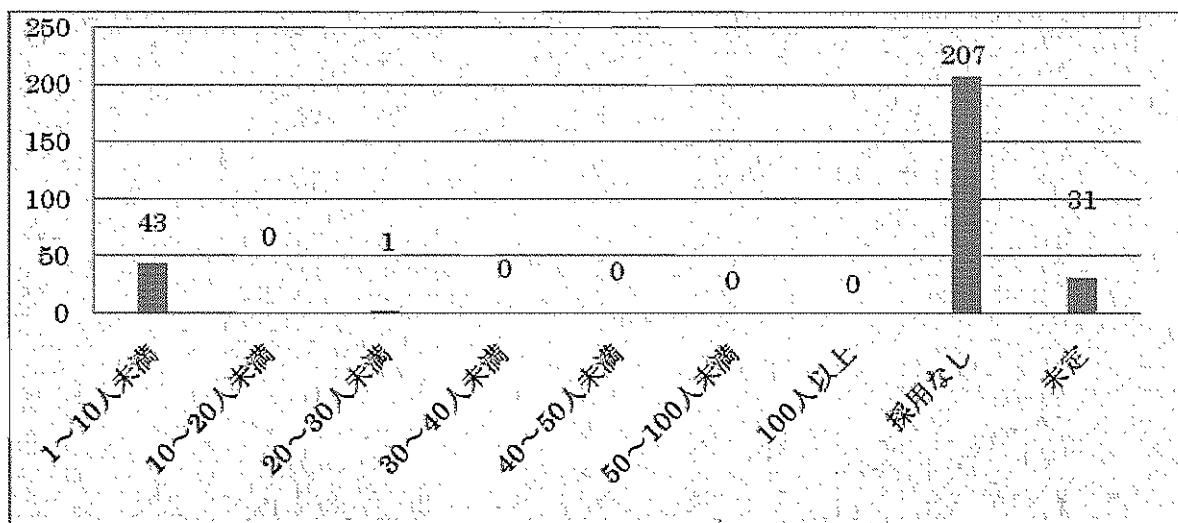
雇用問題対策（今後の予定） 201社の回答（複数回答可）



9. 採用

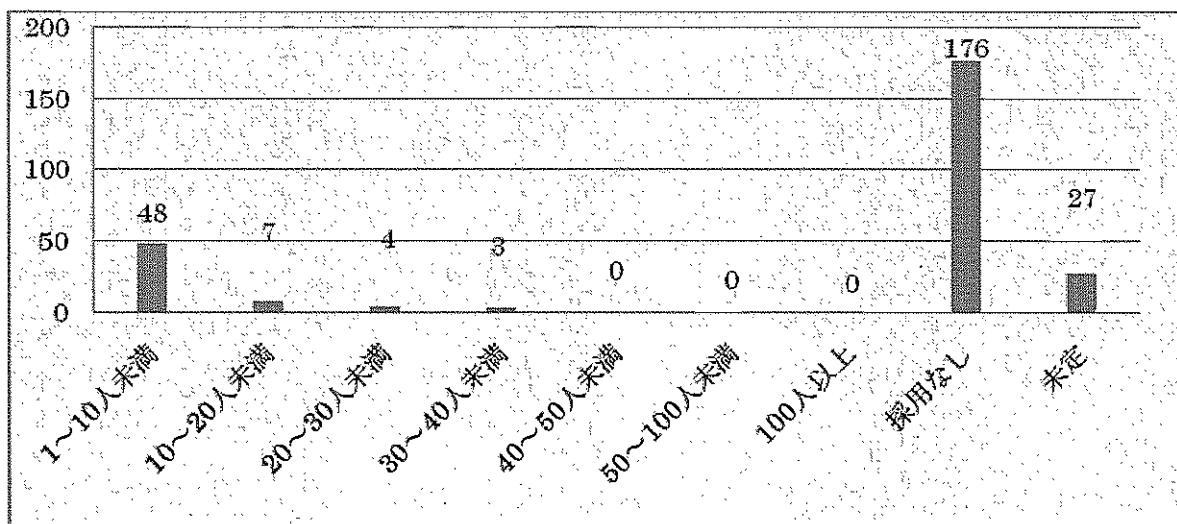
(1) 新規学卒者の採用数について、「高校卒」(事務系)については、回答のあった企業から「未定」を除いた251社のうち、「採用なし」82.5% (207社)、「1~10人未満」17.1% (43社)、「20~30人未満」0.4% (1社)の順となっています。

新規学卒者の採用数 (高校卒) (事務系)



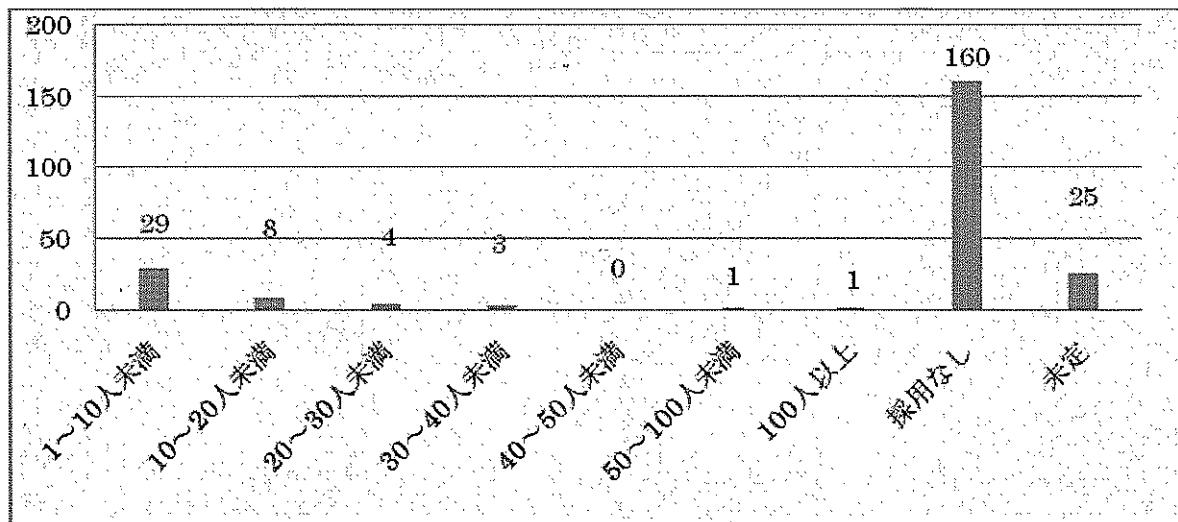
「高校卒」(技術系)については、回答のあった企業から「未定」を除いた238社のうち、「採用なし」73.9% (176社)、「1~10人未満」20.2% (48社)、「10~20人未満」2.9% (7社)の順となっています。

新規学卒者の採用数 (高校卒) (技術系)



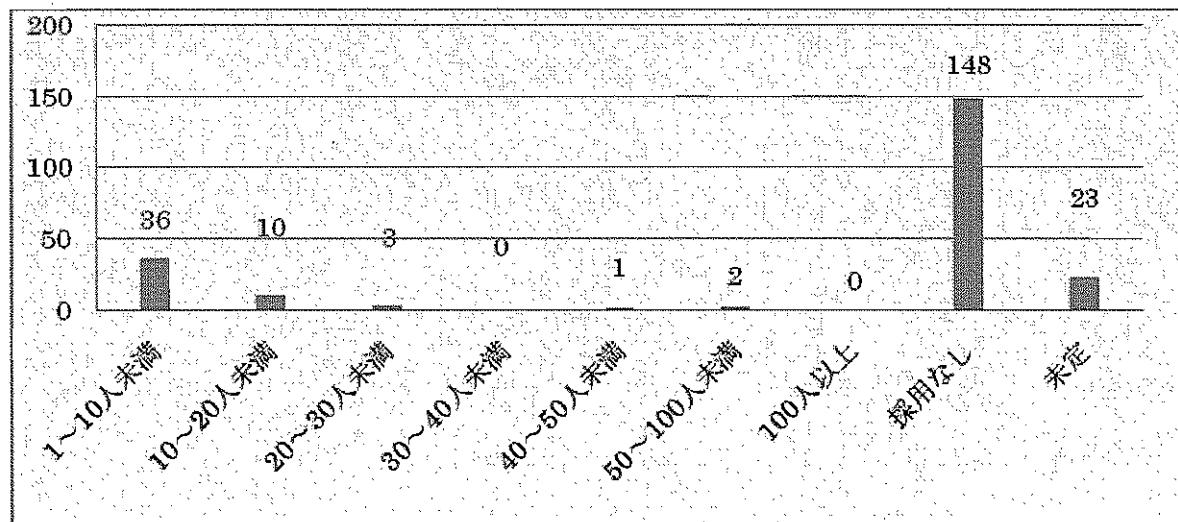
「大学・短大卒」(事務系)については、回答のあった企業から「未定」を除いた206社のうち、「採用なし」77.7% (160社)、「1~10人未満」14.1% (29社)、「10~20人未満」3.9% (8社)の順となっています。

新規学卒者の採用数 (大学・短大卒) (事務系)



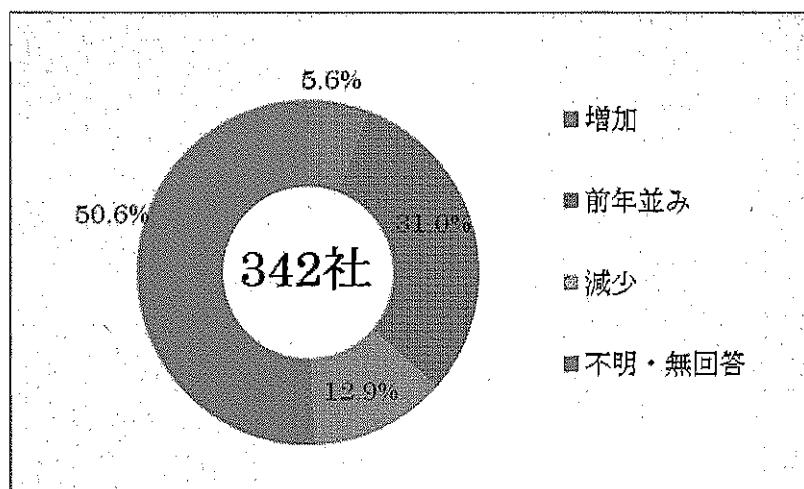
「大学・短大卒」(技術系)については、回答のあった企業から「未定」を除いた200社のうち、「採用なし」74.0% (148社)、「1~10人未満」18.0% (36社)、「10~20人未満」5.0% (10社)の順となっています。

新規学卒者の採用数 (大学・短大卒) (技術系)



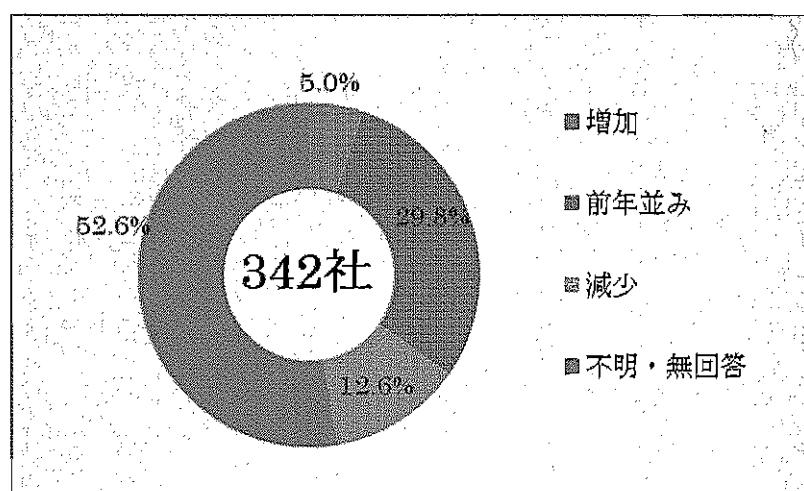
(2) 前年度の新規学卒者の採用数との比較について、「高校卒」(事務系)については、「増加」5.6% (19社)、「前年並み」31.0% (106社)、「減少」12.9% (44社) となっています。

前年度の新規学卒者の採用数との比較（高校卒）（事務系）



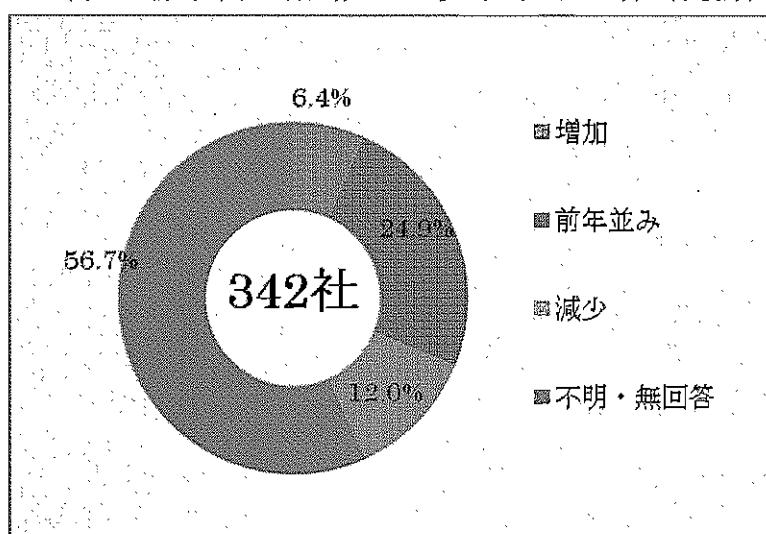
「高校卒」(技術系)については、「増加」5.0% (17社)、「前年並み」29.8% (102社)、「減少」12.6% (43社) となっています。

前年度の新規学卒者の採用数との比較（高校卒）（技術系）



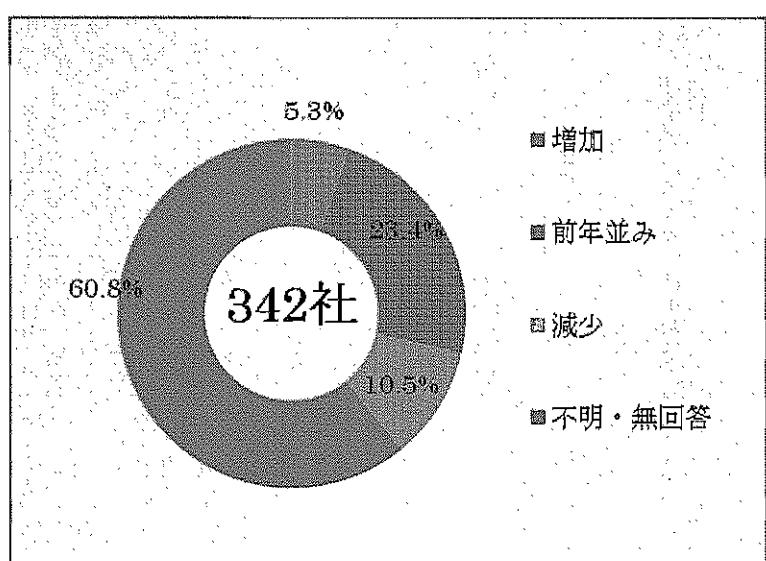
「大学・短大卒」(事務系)については、「増加」6.4% (22社)、「前年並み」24.9% (85社)、「減少」12.0% (41社) となっています。

前年度の新規学卒者の採用数との比較 (大学・短大卒) (事務系)



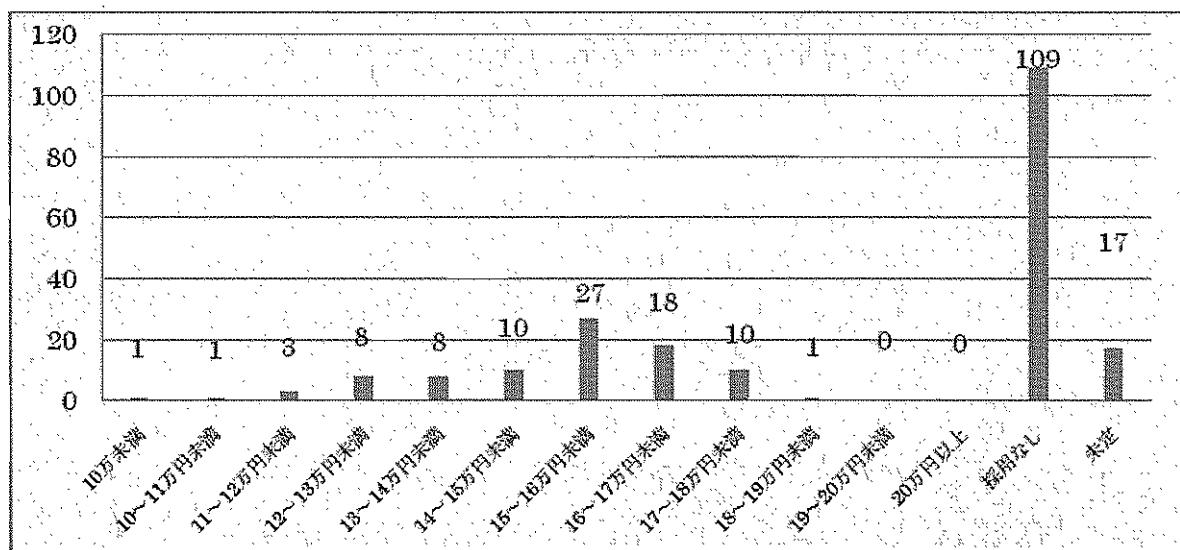
「大学・短大卒」(技術系)については、「増加」5.3% (18社)、「前年並み」23.4% (80社)、「減少」10.5% (36社) となっています。

前年度の新規学卒者の採用数との比較 (大学・短大卒) (技術系)



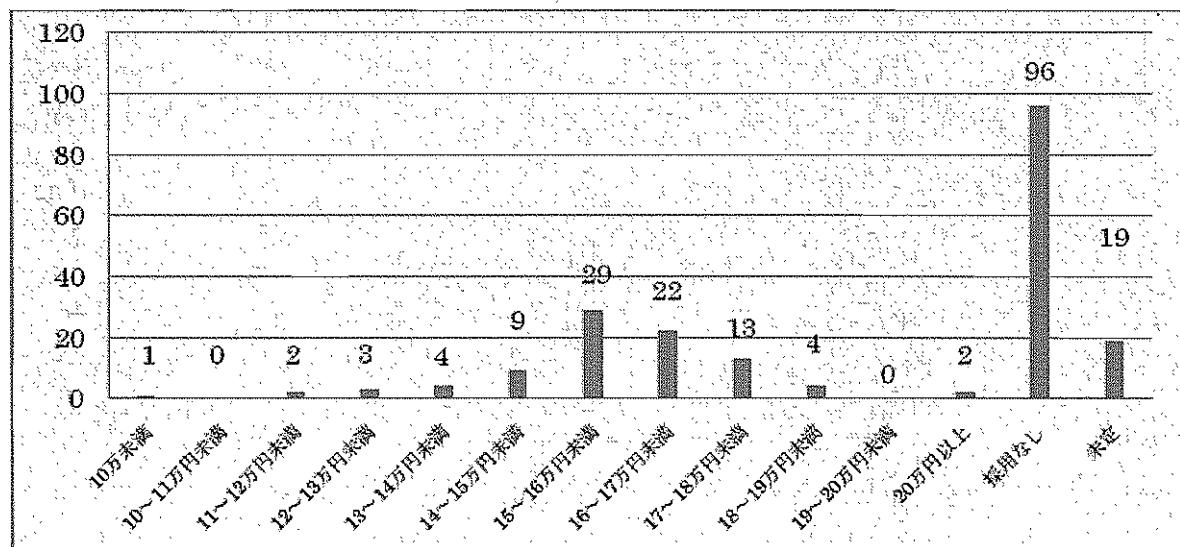
(3) 新規学卒者の初任給について、「高校卒〔事務系〕」については、回答のあった企業から「未定」を除いた196社のうち、「採用なし」55.6% (109社)、「15~16万円未満」13.8% (27社)、「16~17万円未満」9.2% (18社) の順となっています。

新規学卒者初任給（高校卒〔事務系〕）



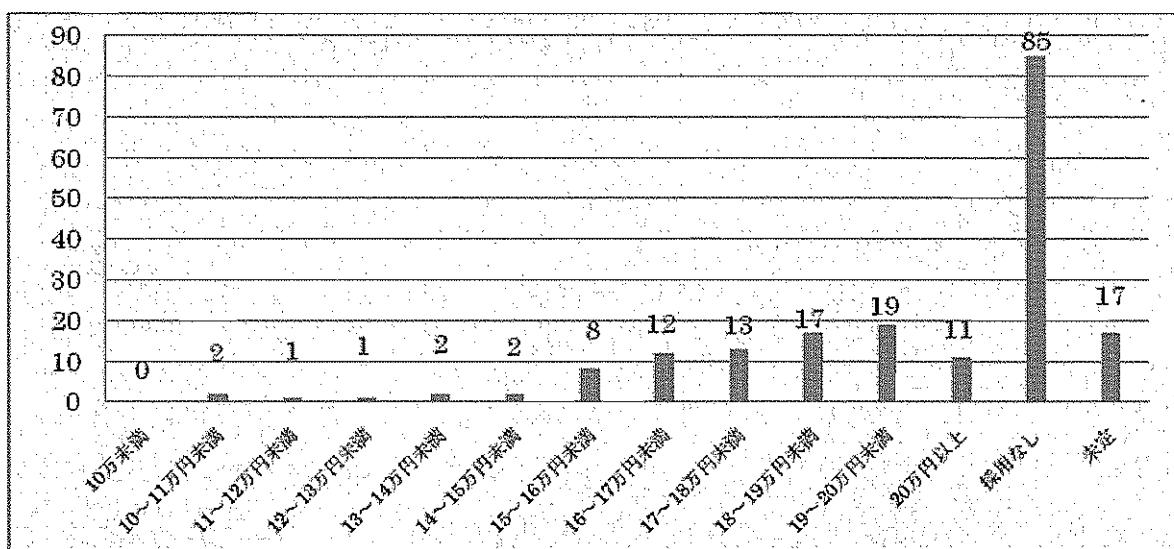
「高校卒〔技術系〕」については、回答のあった企業から「未定」を除いた185社のうち、「採用なし」51.9% (96社)、「15~16万円未満」15.7% (29社)、「16~17万円未満」11.9% (22社) の順となっています。

新規学卒者初任給（高校卒〔技術系〕）



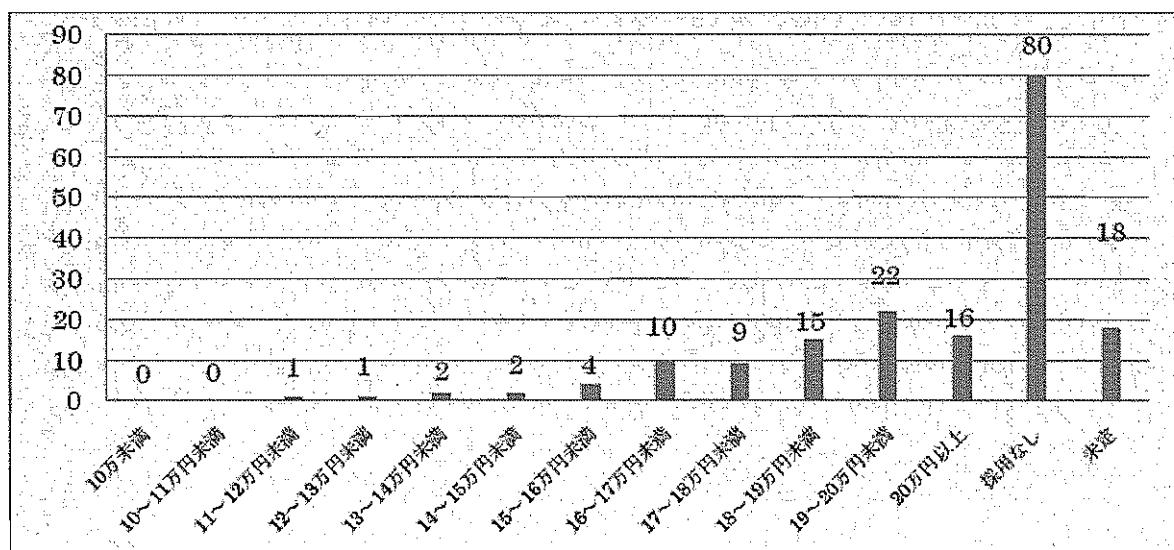
「大学・短大卒 [事務系]」については、回答のあった企業から「未定」を除いた 173 社のうち、「採用なし」49.1% (85 社)、「19~20 万円未満」11.0% (19 社)、「18~19 万円未満」9.8% (17 社) の順となっています。

新規学卒者初任給（大学・短大卒 [事務系]）



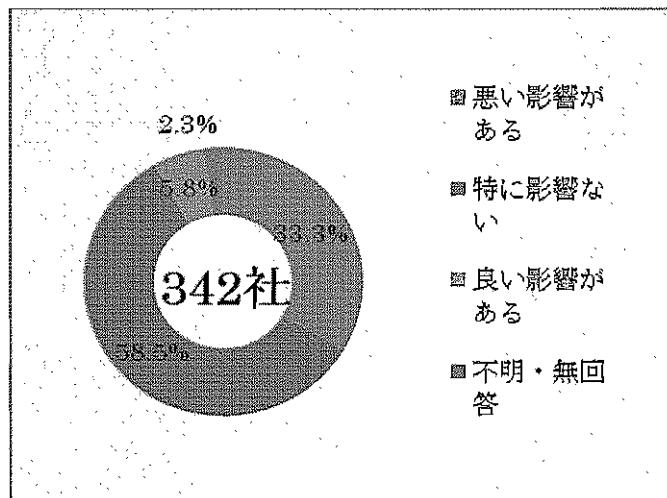
「大学・短大卒 [技術系]」については、回答のあった企業から「未定」を除いた 162 社のうち、「採用なし」49.4% (80 社)、「19~20 万円未満」13.6% (22 社)、「20 万円以上」9.9% (16 社) の順となっています。

新規学卒者初任給（大学・短大卒 [技術系]）

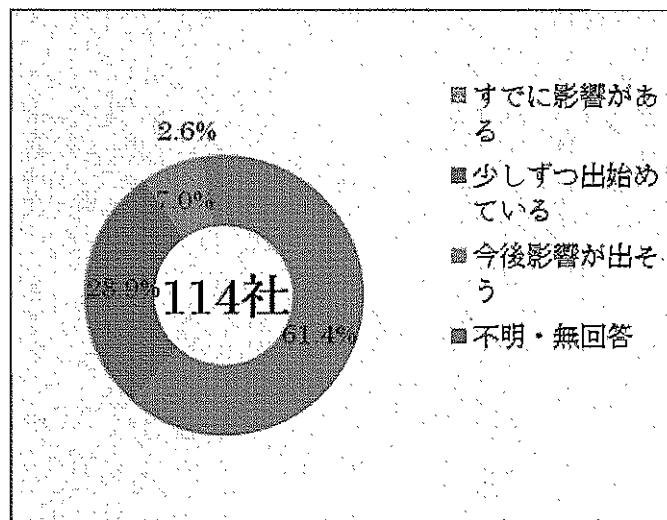


10. 円高

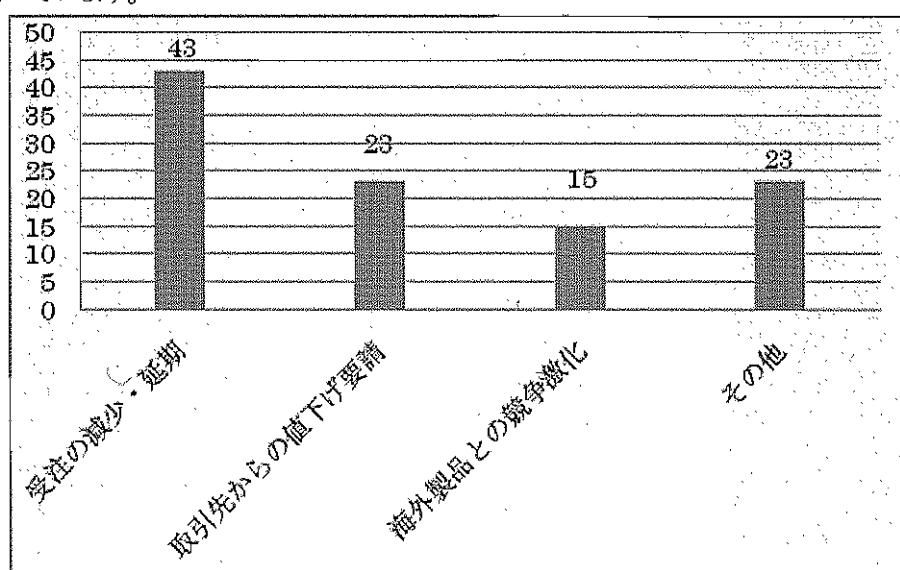
- (1) 円高の進行による経営への影響については、「悪い影響がある」33.3%(114社)、「特に影響ない」58.5% (200社)、「良い影響がある」5.8% (20社) となっています。



- (2) ('悪い影響がある'と回答された方のみ) その時期については、「すでに影響がある」61.4%(70社)、「少しずつ出始めている」28.9% (33社)、「今後影響が出そう」7.0% (8社) となっています。

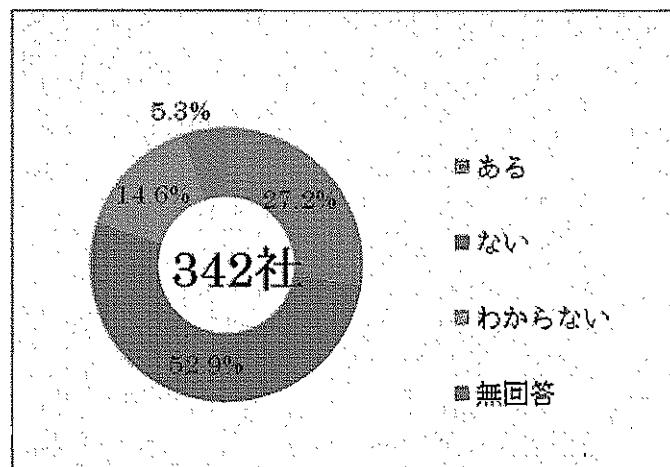


- (3) ('悪い影響がある'と回答された方のみ) 影響を受けている（または受けそうな）内容については、「受注の減少・延期」37.7%(43社)、「取引先からの値下げ要請」20.2% (23社)、「海外製品との競争激化」13.2% (15社) となっています。

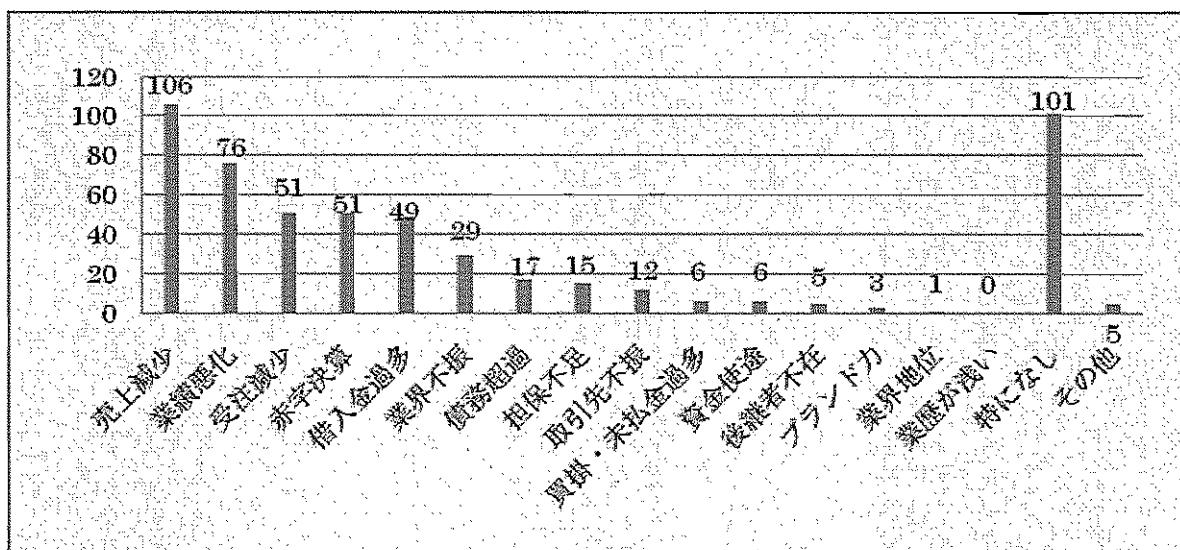


1.1. 資金調達

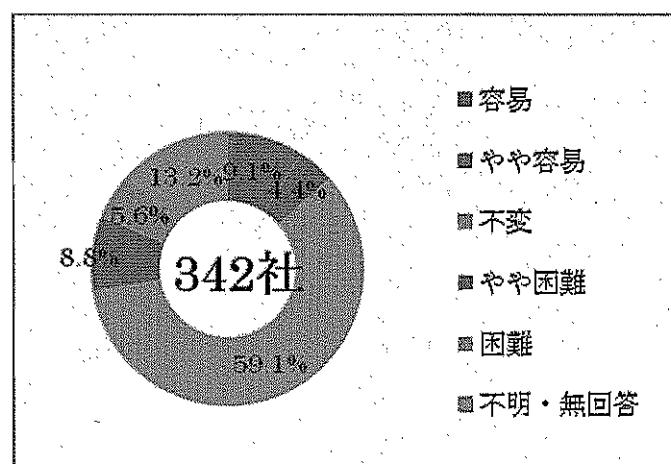
(1) 新規の借入、または借入の増額を行う必要については、「ある」27.2% (93社)、「ない」52.9% (181社)となっています。



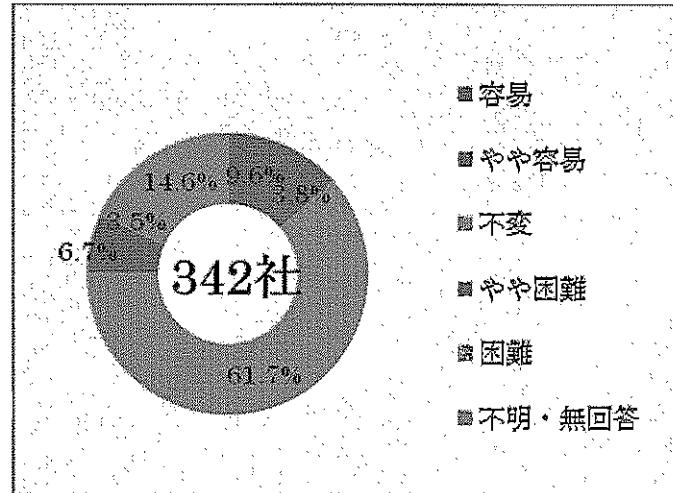
(2) 借入にあたっての問題については、有効回答のあった278社では、「売上減少」38.1% (106社)、「業績悪化」27.3% (76社)、「受注減少」・「赤字決算」18.3% (51社) の順となっています。(複数回答可)



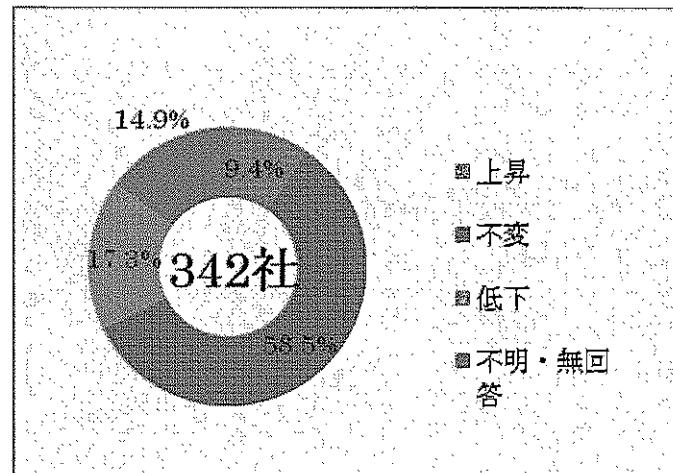
(3) 前期と比べた今期の長期資金借り入れ難度は、「容易」9.1% (31社)、「やや容易」4.4% (15社)、「不变」59.1% (202社)、「やや困難」8.8% (30社)、「困難」5.6% (19社) となっています。



(4) 前期と比べた今期の短期資金借り入れ難度は、「容易」9.6% (33社)、「やや容易」3.8% (13社)、「不变」61.7% (211社)、「やや困難」6.7% (23社)、「困難」3.5% (12社) となっています。



(5) 前期と比べた今期の借り入れ金利は、「上昇」9.4% (32社)、「不变」58.5% (200社)、「低下」17.3% (59社) となっています。

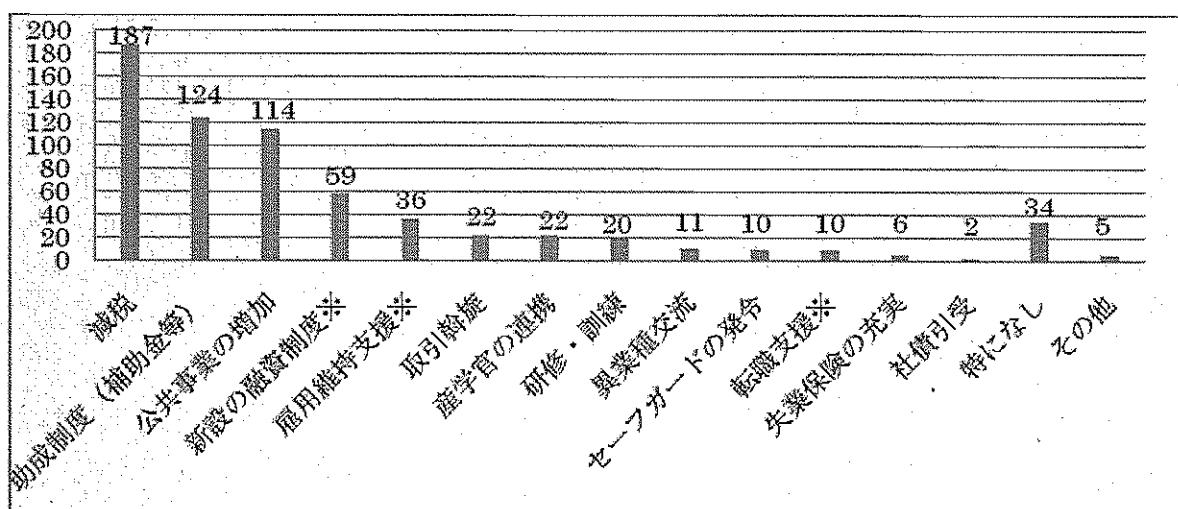


12. 経営上の問題

- (1) 経営上の問題点としては、「売上の不振」234社、「利益の減少」229社、「過当競争の激化」119社の順となっています。(上位3項目選択)



- (2) 効果があると考えられる公共機関が行う企業支援策としては、「減税」57.5% (187社)、「助成制度（補助金等）」38.2% (124社)、「公共事業の増加」35.1% (114社) の順となっています。(複数回答可)



- (3) 公共機関が行う企業支援策のうち、特に緊急を要するものとしては、「減税」48.9% (149社)、「公共事業の増加」33.8% (103社)、「助成制度（補助金等）」20.0% (61社) の順となっています。(複数回答可)

